【資料紹介】

近世播磨における庄屋層の女性たち
―佐用郡上月村大谷家文書 ゆうの書状を中心に―

大黒恵理

はじめに

播磨国佐用郡上月（こうづき）村（現佐用郡佐用町）で庄屋・大庄屋を勤めた大谷家[註1]には多くの貴重な古文書が残されているが[註2]、その中でも特に注目されるのが女性によって書かれた書状類である。これまでほとんど取り上げられることはなかったが、筆者が当館へ着任して以来、ご所蔵者様のご協力のもと少しずつ解読を進めており、その一部は定期的にコーナー展などで公開してきた。

また、令和二年（二〇二〇）には当館で開催された特別展「女たちのひょうご―千姫から緒方八重まで―」[註3]でも展示することができた。本展は「ひょうご」ゆかりの女性たちについて江戸時代を中心に紹介するもので、大名家の女性から商家や庄屋の家の女性など一般には著名でない人物まで取り上げた。その際に最も強く意識したのは、当時の女性たち自身が社会や「家」から求められ与えられた立場や役割に対して、どのように感じ、振舞ってきたのかということである。

大谷家文書に含まれる女性たちの書状については、同展の第四章「『家』と生きる女たち」で取り上げた。当時の女性が文字を習得し、日常的に書状を書く背景には、「家」同士の交流や贈答に女性たちが大きな役割を果たしていたことがあり、読み書きはそこで必要な能力と考えられていたことを紹介した。そして、女性たち自身が身の回りのことを記したものを読み解くことは、公的な文書からは見えてこない、彼女たちの内面に迫ることでもある。展示にあたってはその意義が伝わるよう、少しでも多くの書状を紹介したいと考えていた。

しかし、読みにくいくずし字で、しかも長文になりがちな書状は内容が難解になることも多く、来館者から敬遠されるため、なかなか展示しづらい。展示の際には全点に翻刻ではなく現代語訳をつけるなどの工夫をし、「女筆」ならではの筆跡の美しさや面白さをも強調しながら解説した。ごく一部ではあったが、これまで地道に解読してきたものを特別展の中に組み込んで公開できたことは意義があったと感じている。

本稿では、これまでに公開したものに加え、今まで展示というかたちでは公開しなかったものについても紹介したい。展示に出さなかった理由はさまざまであるが、資料の形状や保存状態など物理的な理由もあれば、書かれている内容について不明な点が多く充分な説明ができないといった理由による

場合もある。特に書状は筆者の人間関係や置かれている環境などをよく理解していないと解読は困難である。そのような意味では、本稿での解読も未だ詳細が不明なままの部分が多く充分とはいえないが、とにかく一般に向けて公開し、助言を賜りたいと考えている。なお、本稿で取り上げた書状のうち、一部は特別展図録にも翻刻を掲載しているが、その後さらに調査や理解が進み、読みを修正している場合があることを断っておきたい。

また、大谷家と姻戚関係にあった永富家[註4]にも女性の書状が多く残されており、その内容の一部は『永富家の人びと』・『続永富家の人びと』にまとめられている[註5]。本稿を執筆するうえでもこれらの情報に頼ったところは大きい。永富家と比較すると、大谷家に残された女性の書状はそれほど多くはない。しかし、永富家に残された書状とは全く別の物であり、「家」としての交友関係や立場も異なるので読み解く意義は大きい。両家の情報を合わせて考えると、江戸時代の播磨地域における庄屋・大庄屋層の家の女性たちの暮らしぶりがよりいっそう見えてくるだろう。しかし、書状をただ列挙するだけでは雑駁な印象を与えかねないため、本稿では大谷家の「ゆう」という女性にスポットを当てて紹介する。

一、女性と文字

本筋に入る前に、当時の女性にとって文字がどのようなものであったかについて整理しておきたい。女性にとっての文字は、男性以上に長らく公家や武家など一部の人々のものであった。しかし近世に入り、女性向け習字手本の刊行や寺子屋の普及によって、文字を書くことが次第に庶民女性にも広がっていく。江戸時代も後期になると、女性が日常的に日記や書状を書いたりするようにもなった。しかし、男性に比べるとその機会ははるかに少なく、

【写真】大谷家外観

より私的な内容であるためか、その多くは現在までに失われ、我々が目にすることは稀である。[註6] 大谷家文書には本稿で取り上げた女性の書状のほか、女性向け習字手本なども残されており、これらは当時の女性たちの文字習得の過程を考えるうえで非常に貴重な資料といえる。

ところで、女性の書いたものを「女筆」[註7]と呼ぶことがあり、本稿でも多用している。江戸時代の女性向け習字手本の書名には「女筆」と冠されているものも多く、当時から使用されていた語であることが分かるが、「女筆」は必ずしも女性が書いたものだけを指すのではなく、書風や内容が女性向けであることをいう。そのため、男性が女性に宛てて書いた書状などにも「女筆」の特徴をもつものがある。したがって、本稿では様式として「女性風」であることを指す際には「女筆」、女性自身が書いたものは「女性の（書いた）書状」というように表現の使い分けをしている。

「女筆」の特徴としては、まず平仮名中心の優美な散らし書きであること、雁行様式をとるものであることが挙げられる。雁行様式とは雁の飛ぶさまのように行頭をずらして書くことである。

また、文字のくずし方や言葉遣いに独特なものが多いことも特徴の一つである。特に大谷家文書に含まれる女性の書状には「もじことば」が多用されている。「もじことば」は、「女房詞（にょうぼうことば）」の一つである。「女房詞」とは、もとは宮中の女房の間で用いられ、近世に武家や町人の女性にも広まっていった言葉で、言葉の一部に「お」や「もじ」をつけたものが多い。「お父様」を「おともじ様」、「気持ち」は「おきもじ」、「先日」は「先もじ」などといった具合である。元禄十五年（一七〇二）に刊行された『新板増補女重宝記』の中の「女ことばづかひの事」という項目には、「女の言葉ハ片言まじりにやハらか成るこそよけれ」「万の詞におともじとを付やわらかすべし」とある。「お」や「もじ」をつけることで言葉の響きがやわらかくなり、上品な言い回しになると理解されていたのであろう。江戸時代後期にもなると、優美さは残しながらも、徐々に漢字を多用した実用的な書風・言葉が使われるようになっていくのが一般的な流れではあるが、本稿で取り上げる書状はいずれも、このような「女筆」の特徴を備えている。

女性の書状は、この「女筆」の規範にのっとった形式で、上品さや優美さをもって書かれるべきものとされ、そのことを女性たちはよく意識していた。本稿の最後でゆうの書状を写真でも紹介しているが、新年挨拶状の三通などは特に折紙一枚に収まるよう画面構成や文字の配置も考えて書かれており、書状というより芸術的な作品といった雰囲気もただよう。女性たちにとって文字を書く、書状を書くということは、単に用件を伝えるだけの手段を超えて、一つの文化として意識されていたのかもしれない。特別展の解説では文字の書きぶりや筆跡の優美さ、散らし書きの面白さにも注目してもらうよう誘導した。その一部は図録にも収録しているが、本稿においても写真版でそれらを味わっていただければと思う。

二、大谷家とゆう

本稿で取り上げるのは、ゆうという女性が書いた書状である。ゆうは大谷家の第六代・五左衛門（義章）の長女で、播磨国揖西郡（いっさい）山田村（現たつの市）の井口家に嫁いだ。母・ゆかは播磨国揖西郡新在家村（現たつの市）の庄屋・永富家の六郎兵衛（常休）の娘である。本稿で触れている家の位置関係については【図1】の地図に示した。

大谷家文書の中には上月村の宗旨改帳の控えがまとまって残されているため、[註8] まずはこれらの記録からゆうの生年や同時期の家族構成について確認する。宗旨改帳をもとに、大谷家に残された系図も参照しながら作成したこの

時期の系図が【図2】である（以下、年齢はいずれも数え年）。宗旨改帳を見ていくと、文化元年（一八〇四）[註9]の帳面に九郎太夫（のちの義章）・ゆかの娘として他よりも小さめの字で「よう」という名前が現れる。おそらくこれがゆうであると考えられる。この帳面では「年二」と記されているが、翌二年にも「年二」、同三年には「年三」と記され、これ以降は一歳ずつ加齢されていくことから、ひとまず享和四年（文化元年）生まれとする。[註10][註11]

さらに帳面を追っていくと、文化三年（一八〇六）に妹・かめ、文化八年（一八一一）に弟・虎吉（のちの義孝）、文化十三年（一八一六）に妹・いつ、文政三年（一八二〇）に妹・いとが生まれたことが分かる。母・ゆかはいとを出産してすぐに四〇歳で亡くなり、ゆうはその翌年の文政四年四月に十八歳で嫁いだ。夫は井口助左衛門（美之）[註12][註13]である。大谷家文書の中には、その際に各所から贈られた祝儀の控え「おゆう江悦貰候覚」[註14]や誂えた道具・衣装類の記録「おゆふ婚礼振衣類覚帳」[註15]なども残されており、親戚筋から祝儀を贈られたこと、婚礼に際して豪華な衣装を多数仕立てたことが分かる。婚家の井口家は、山田村で丸亀藩網干川西組の大庄屋を勤める家筋で、後述のとおり大坂の豪商・加島屋（廣岡家）の分家と姻戚関係にあった。井口家も大坂で多数の貸家を経営していたという。[註16]

ゆうの書状にはこの時期に井口家に子どもが二人いたことが分かる記述もあるが、ゆうの子かどうかは不明である。というのも、『続永富家の人びと』によると、井口家が再三に渡って養子縁組を試みている様子が見られるからである。ゆうが井口家に嫁いでわずか六年後の文政十年（一八二七）には、永富家から養子・万吉を迎え、さらに天保七年（一八三六）には美作の立石家との養子縁組を試みたが不調に終わったとある。そして、天保十年（一八三九）ごろには養子・助三郎が妻・こうとともに迎えられたという。[註17]詳しい事情は不明であるが、ゆうの子が井口家を継ぐことはなかったようである。

そして、同書には弘化三年（一八四六）三月二十二日に義弟にあたる永富六郎兵衛（定群）らと話をしていたところ急に具合が悪くなり、そのまま亡くなったと記される。[註18]前述のとおり文化元年生まれと仮定すれば、四三歳であった。現時点で知り得るゆうの情報については【表1】にまとめた。

三、ゆうの書状

大谷家文書には夫・助左衛門が書いた書状なども含めてゆうに関する文書が多数残されているが、本稿ではゆうの書状の書きぶりや関心事に注目するため、ゆう自身が書いたものを取り上げる。ゆうが大谷家に宛てて書いた書状は八通あり、【表2】に一覧としてまとめた。年代が確定しないものが多いため、内容によって分け、おおよその推定年代順に並べている。

資料1～3は新年の挨拶状、資料4～8が日常的な内容の書状である。後者のうち、資料6～8は近い時期の連続したものとみられる。37頁以降に写真と翻刻を載せ、ここでは各書状の概要を紹介する。

【資料1】井口ゆう新年挨拶状

ゆうが継母・みのと義妹のみつに宛てて書いた新年の挨拶状である。みつはゆうの弟・虎吉の妻として美作国西西条郡二宮村（現岡山県津山市）の立石家から嫁いできた。宗旨改帳には天保四年（一八三三）分から記載があり、虎吉二二歳、みつ一八歳と記される。みつの入家は前年の天保三年であろうが、この書状は新年挨拶状であるため、天保四年以降のものと考えられる。ちなみに、このときにはゆうの実母・ゆかはすでに亡くなっているので、この書状で「御母上様」とされているのは継母・みのである。新年挨拶状で

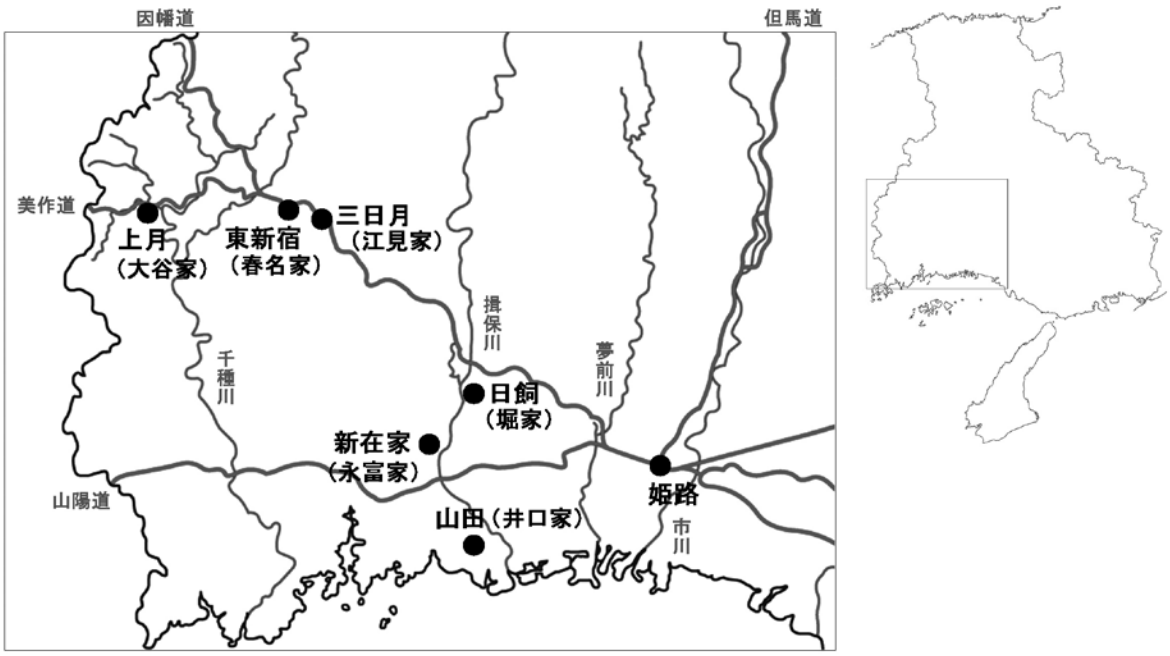

※本図の川筋・街道については『兵庫県の地名Ⅰ』（平凡社、1999 年）の「兵庫県のおもな自然地名と道筋」を参照した。
　なお、川筋・街道は主な部分のみ示し、適宜省略している。
※本図の作成にあたっては当館職員の協力を得た。

【図１】関連地図（略図）

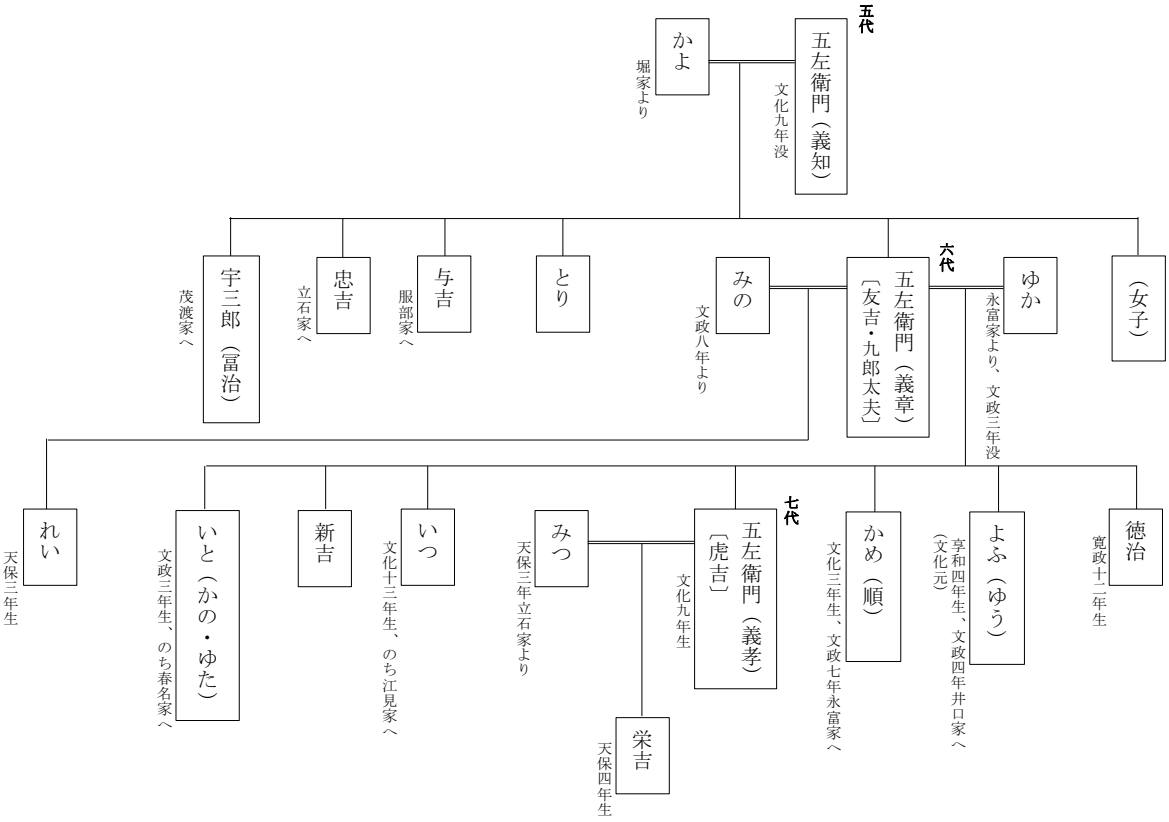

※上月村の宗旨改帳をもとにし、系図なども参照しながら作成した。

【図２】文化～天保ごろの大谷家系図

元号	年	西暦	干支	ゆう年齢	できごと	出典
享和	1	1801	辛　酉			
	2	1802	壬　戌			
	3	1803	癸　亥			
文化	1	1804	甲　子	1	ゆう出生か	上月村宗旨改帳
	2	1805	乙　丑	2		
	3	1806	丙　寅	3	妹・かめ出生	上月村宗旨改帳
	4	1807	丁　卯	4		
	5	1808	戊　辰	5		
	6	1809	己　巳	6		
	7	1810	庚　午	7		
	8	1811	辛　未	8		
	9	1812	壬　申	9	弟・虎吉出生	上月村宗旨改帳
	10	1813	癸　酉	10		
	11	1814	甲　戌	11		
	12	1815	乙　亥	12		
	13	1816	丙　子	13	妹・いつ出生	上月村宗旨改帳
	14	1817	丁　丑	14		
文政	1	1818	戊　寅	15		
	2	1819	己　卯	16		
	3	1820	庚　辰	17	妹・いと出生 3.1　母・ゆか死去	上月村宗旨改帳 『続永富家の人びと』205頁
	4	1821	辛　巳	18	4月ゆう婚礼（山田村井口家へ）	大谷家文書
	5	1822	壬　午	19		
	6	1823	癸　未	20		
	7	1824	甲　申	21	4.22　妹・かめ（のちの順）が永富家へ	上月村宗旨改帳 『永富家の人びと』63頁
	8	1825	乙　酉	22	父・五左衛門（義章）の後妻としてみの入家	上月村宗旨改帳
	9	1826	丙　戌	23		
	10	1827	丁　亥	24	井口家へ永富家から養子・万吉入家	『続永富家の人びと』260頁
	11	1828	戊　子	25	いとが「かの」と改名か	上月村宗旨改帳
	12	1829	己　丑	26		
天保	1	1830	庚　寅	27	虎吉が19歳で上月・寄延村庄屋となる	『大谷家文書目録』660頁
	2	1831	辛　卯	28		
	3	1832	壬　辰	29	継母・おみのがれい出産 弟・虎吉の妻として立石家よりみつ入家 井口馬蔵節句祝い	上月村宗旨改帳 『続永富家の人びと』261頁
	4	1833	癸　巳	30	義妹・みつが栄吉出産	上月村宗旨改帳
	5	1834	甲　午	31		
	6	1835	乙　未	32	9.14　父・五左衛門（義章）死去 虎吉が隼三郎と改名	『大谷家文書目録』660頁
	7	1836	丙　申	33	永富六郎兵衛（定群）が立石家に井口家への養子相談するも不調	『続永富家の人びと』261頁
	8	1837	丁　酉	34		
	9	1838	戊　戌	35		
	10	1839	己　亥	36	井口家、養子・助三郎を迎える	『続永富家の人びと』241頁
	11	1840	庚　子	37		
	12	1841	辛　丑	38		
	13	1842	壬　寅	39		
	14	1843	癸　卯	40		
弘化	1	1844	甲　辰	41		
	2	1845	乙　巳	42	五左衛門（虎吉）が上月組大庄屋となる	大谷家文書目録661頁
	3	1846	丙　午	43	3.22　ゆう死去	『続永富家の人びと』 233～234頁
	4	1847	丁　未			

※宗旨改帳を出典としている項目は１年のずれがある場合がある。

【表１】ゆう関連年表

あるため定型の表現が多く、この書状から日常生活の細部は見えてこないが、散らし書き・雁行様式を意識した画面構成となっており、「まいらせ候」や「うれしく」の書き方に女筆ならではの特徴が見られる。

【資料2】井口ゆう新年挨拶状

同じくゆうが継母・みのと義妹のみつに宛てて書いた新年の挨拶状である。【資料1】よりやや定型表現が崩れ、日常的な（個人的な）話題を交えながら記されている。その一つが「五左衛門様大しやうや仰付けられ」の部分で、弟・虎吉が五左衛門と改名し、上月組の大庄屋を仰せ付けられたことを指すとすれば、本書状が弘化三年（一八四六）正月のものであることが分かる。

また尚々書の部分では、大谷家から東新宿村（現佐用郡佐用町）の新宿組大庄屋・春名家（後藤家）へ嫁いだゆたが出産したことに対する祝詞や、井口家のある山田村の領主・丸亀藩主の下向に対して心を砕く様子などが記され、ゆうとその周りの女性たちの日常生活が垣間見える。「ゆた」は宗門改帳から推測できるかぎりでは文政三年に生まれた妹・いとのことと見られる。いとは文政十一年（一八二八）、九歳のときに「かの」と改名しているが、婚姻に際してさらに「ゆた」と改名したのであろう。

ここで注目されるのは藩主についての記述である。「若とのさま」（丸亀藩京極家七代・朗徹）が江戸へ向かう際に井口家で休憩をとったこと、三月には「大殿さま」（同六代・高朗）の下向があることなどかなり具体的に記されている。この部分は実家である大谷家への無沙汰を詫びた部分で、奉公人が不精で人手不足であること、藩主の下向の対応に追われていることなどを言い訳として書いており、「いそもしく（忙しい）」の連発にゆうの奮闘ぶりや実家への想いがうかがえる。そして、このように多忙の言い訳としてさりげなく記されたことの中に藩主の動向という重要な情報が含まれていること

資料番号	資料名	差出	宛先	形状・法量	推定年代	日付表記	概要	目録番号	整理番号
資料1	井口ゆう新年挨拶状	井口ゆう	大谷みの・みつ	折紙 35.7×49.2	天保4年（1833）以降	初春吉日	新年の挨拶	Ⅱ-6-（1）-（a）-18	4570
資料2	井口ゆう新年挨拶状	井口ゆう	大谷みの・みつ	折紙 35.7×49.1	弘化3年（1846）	—	新年の挨拶／五左衛門大庄屋拝命への祝詞／品物の贈答／〔尚々書〕春名ゆた安産への祝詞／丸亀藩主の動向	Ⅲ-1-（3）-11-1	5228
資料3	井口ゆう新年挨拶状	井口ゆう	大谷みの・みつ	折紙 35.8×49.1	天保7年（1836） ～弘化3年（1846）	初春けふ	新年の挨拶／〔尚々書〕親戚への挨拶	Ⅱ-6-（1）-（a）-20	6513
資料4	井口ゆう書状	井口ゆう	大谷五左衛門・虎吉	継紙 16.6×134.8	文政11年（1828） ～天保6年（1835）	—	大坂での品物の調達（羽二重・紬・鏡・帷子）／頼吉訪問の件／小いと乳母の紹介依頼／かの広山への縁談〔尚々書〕品物代催促	Ⅱ-6-（7）-36	3132
資料5	井口ゆう書状	井口ゆう	大谷五左衛門	継紙 16.2×146.2	天保3年（1832）か	12月19日	暮れの挨拶／産前のみつへの気遣い／いつ赤穂への縁談	Ⅱ-6-（7）-25	6300
資料6	井口ゆう書状	井口ゆう	大谷五左衛門	継紙 16.2×184.6	天保3年（1832） ～天保6年（1835）	4月20日	麻疹見舞い／夫・助左衛門による品物の調達（紬・下着・越後帷子・櫛・笄・箪笥）／大坂姉による世話／代銀催促	Ⅱ-6-（7）-8	3120
資料7	井口ゆう書状	ゆう	大谷五左衛門	継紙 16.5×73.6	天保3年（1832） ～天保6年（1835）	—	品物の送付（箪笥・両掛）／品物の調達（櫛・笄の予算、帷子・紋付の仕様）	Ⅱ-5-（1）-2-8	5843
資料8	井口ゆう書状	井口ゆう	大谷みの・みつ・いつ	継紙 16.5×200.0	天保3年（1832） ～天保6年（1835）	7月10日	父病気見舞い／羽二重・紬の調達／梅干・干瓢贈る／櫛・笄調達／〔尚々書〕お石のこと	近世編補遺 Ⅱ-6-（6）-1	11021

【表2】ゆう書状一覧

が注目されるのである。藩主の下向はともかく、その息子（養子）の江戸行きなどはより私的な情報といえる。このように女性のネットワークを通じて、公にはなっていない社会情勢や「家」の内情など様々な情報が内々に行き来していた。それは公的な意味合いが強い「家」の当主同士のやり取りとはまた違った次元で、情報流通という面において一定の役割を果たしていたのではないだろうか。

【資料3】井口ゆう新年挨拶状

同じくゆうが継母・みのと義妹・みつに宛てて書いた新年の挨拶状である。本文中に「五左衛門様」という表記があるが、ゆうは父である五左衛門（義章）のことは「おともじ様」と記していたので、この「五左衛門様」は弟・虎吉が改名したものとみてよいだろう。そうすると、五左衛門（義章）が死去した翌年の天保七年（一八三六）から、ゆうが死去する弘化三年（一八四六）までのものと推測される。本文は定型の祝い状であるが、尚々書には、来月には会って話をするのを楽しみにしていること、立石家や「しけとう」・「折口」・「しんしく」へよろしく伝えるようにと記している。立石家はみつの実家で、「しけとう」は五左衛門（義章）の弟・冨治が養子に入った美作国津山の茂渡家[註19]、「折口」はゆうの実妹・いつが嫁いだ三日月藩折口組大庄屋・江見家[註20]、「しんしく」は実妹・いと（かの）が嫁いだ東新宿村の春名家のことであろう。他家に嫁いだ身でありながら、同様に他家に嫁いだ妹たちのことを気にかけている様子がうかがえる。

【資料4】井口ゆう書状

ゆうが父・五左衛門と弟・虎吉に宛てて書いた書状で、品物の調達についての記述が大半を占めている。大坂で誂えていた品物（羽二重・紬・鏡・帷子）が出来上がった報告であるが、一つ一つの品物についての説明が詳しい。帷子は浅黄の紋付という要望だったが紺の絣にしたので紋はそちらで別途染めるように、単衣は浴衣にするようなものが出来上がったので気に入らなければ返品するように、ただ浴衣も一枚は必要なのでこれは浴衣として使い、単衣には改めて木綿を美しく染めてもよいのではと提案し、盆前に人を遣わしてもらえれば品物を渡すと記している。手紙の後半には「小いと」の具合が悪く、乳母もいまだ見つからない。あちこち尋ね合わせているが（適当な人物がいなくて）困っているので、乳母の心当たりがあれば世話してほしいと伝え、手紙の最後では「おかの」を広山へ遣わすことになったことを喜んでいる。「小いと」は書きぶりからすると、ゆうの娘であろうか。かのは前述のとおり広山村の隣村・東新宿村の春名家に嫁いでゆたと改名した女性と考えられるが、おそらくその縁組を指しているのではないだろうか。

文政十一年に改名した「かの」の名前が出てきており、父・五左衛門が存命であるので、書状の年代としては文政十一年（一八二八）～天保六年（一八三五）の間であると考えられる。宛名に弟・虎吉の名前を併記していることや紋付を誂えていることから、虎吉とみつの婚礼準備であるかもしれない。

【資料5】井口ゆう書状

ゆうが父・五左衛門に宛てて書いた書状である。これはほかの書状とは異なり、品物の調達ではなく縁談の話が主となっている。弟・虎吉の妻となるみつの名前が出ており、父・五左衛門の存命中ということから考え合わせると天保三年～六年ごろのものだと考えられる。文面に出産前のみつを気遣う記述があるので、長男・栄吉の出産を控えた天保三年（一八三二）の書状である可能性が高い。

書状の主題はゆうの妹・いつの縁談であるようで、赤穂からの縁談があったと聞いたがそれはどうなっているか、先日の父・五左衛門の来訪後、「黒崎」[註21]からいつの縁談があったが、赤穂のほうの様子が分からないので返事ができていない。正月に虎吉が来るときに詳しく聞かせてほしい。黒崎からの縁談については私（ゆう）の判断で（内々に）申し上げることで、こちらから改めて（正式に）話があると思うが、それまでは「知らぬふり」をしておいてほしい、と述べている。

他家へ嫁いだ女性が実家の妹の縁談について父親に相談するというのは興味深い。この書状があくまで娘から父への私的なやり取りとして、縁談を正式に打診する前の下話として機能していることが分かる。女性同士のやり取りではないが、婚姻によって築かれたネットワークを介した情報交換の一つと言えるだろう。

【資料6】井口ゆう書状

ゆうが父・五左衛門に宛てて書いた書状である。時候の挨拶に続けて、大谷家で麻疹にかかった子がいることについて見舞いを述べ、井口家でも子が二人とも麻疹になったが、今は快方へ向かっており、安心したと述べる。その後に書かれている品物の調達についての話題が、この手紙の主題である。

大谷家から依頼されていたのか、ゆうの夫・助左衛門が品物を誂えに出かけた。その成果として五点報告している。

①紬は染地が見苦しい。白い布地を買って染めてはどうか。

②下着は古手（中古）はよろしくない。二百目ほどかかるが新調するのがよい。

③越後帷子は今回は古手しかなかったのですぐに誂える。

④櫛・笄は五両出せば簪を四本つけられる。三両（の予算）では見苦しい（ものしか入手できない）。

⑤箪笥は殊の外よいものが入手できた。

手紙の最後には、箪笥を送る時期や櫛・笄の予算を決めたら返事をくれるように、また代銀として一貫目ほど送るように依頼している。これら一連の品物は文脈からするとゆうの妹・いつのものと思われる。箪笥などを購入していることから婚礼道具であるのかもしれない。

品物に関する記述の中でも特に櫛・笄についての記述は詳しく、簪四本のうち二本を「小いと」用とすれば「おいつ」のは四両ほどになり、三両と四両では一両しか違わないのだから、立派に見えるほうがよいと父親を説得している。当初の予算が三両だったのであろう。

一連の内容であることから後述の【資料8】と同じく天保三年～六年ごろのものと仮定すると、大谷家の「いと」はすでに「かの」と改名しているはずなので、ここに出てくる「小いと」は【資料4】で触れたゆうの娘であろうか。そうだとすると、実家の妹の品を誂えるついでに、自分の娘の簪も誂えようという心づもりなのかもしれない。

品物の購入にあたって何かと助言してくれているという「大坂姉」はおそらく大坂加島屋（廣岡家）の分家の女性のことであると思われる。廣岡家と井口家は金融の取引や茶の湯を通じて交流があったという。また『続永富家の人びと』には、あくまで筆者の推測としてではあるが、永富六郎兵衛（定政）とすへの娘・ていが井口家で育てられた後に廣岡家へ嫁いだという事情が記されており、[註22]「大坂姉」はこのていのことかもしれない。

【資料7】井口ゆう書状

ゆうが父・五左衛門に宛てて書いた書状である。内容からして【資料6】からそれほど遠くない時期に書かれたものであろう。箪笥と両掛を送るので

受け取ってほしいこと、櫛・笄について五両で仕立てたほうがよいと思うが三両でも調達できるので返事がほしいこと、帷子は紺の絣にして単衣も一緒に後ほど送ること、などを記している。櫛・笄については、これまでの書状で五両での調達を強く勧めていたが、父・五左衛門から返事がないためか、三両でも調達できるから返事を早くくれるように、と譲歩する姿勢が見られる。この後の【資料8】にあるように、五左衛門が体調を崩していたため、返信がなかったのではないだろうか。

【資料8】井口ゆう書状

ゆうが継母・みのと義妹・みつ、実妹・いつに宛てて書いた書状である。みつが大谷家にいること、父が存命であることから天保三年～六年ごろのものと思われる。「新在家」から父・五左衛門の不調を聞いたとある。「新在家」は永富家に嫁いだ実妹・かめ（のちの順）のことであろう。新在家村と山田村は比較的近いため、日常的に行き来があったようである。暑い時期なので難儀なこと、薬を飲んで早く良くなるようにと気遣い、見舞いの人を遣わしたいが、こちらも大普請で人が足りないと詫びている。せめてもの気持ちということか、書状とともに梅干しと干瓢を贈っている。梅干しに関しては「こちらにはたくさんあるから」と言い添えてあり、細やかな気遣いが感じられる。

書状の後半には、先日から父・五左衛門とやり取りしていた櫛・笄の件について記している。返信がなく心配しているところへ父の体調不良を知ったのであろう。【資料6】・【資料7】で父宛てに書いたよりもさらに詳しく説明している。

櫛・笄のみで簪をなしにすれば三両で仕立てられる。簪を二本添えるのであれば五両はかかる。昔のような薄手のものであればともかく、今のような（厚みのある）櫛・笄は本鼈甲で仕立てようと思うとなかなか難しい。五両で仕立てられると言っているのも「へこうづゝみ」であるが、本鼈甲と（見た目は）変わらない。どちらにせよ三両では不足で、少なくとも四両はかかると考えておくべきである。

「へこうづゝみ（鼈甲包み）」は別の素材に鼈甲を張り付けた、張り鼈甲のことであろうか。予算に合わせて素材や仕様を妥協したりしつつも、見た目や品質にはこだわっている様子がうかがえる。

また、【資料6】で「小いと」用としていた簪二本分についての記述がこの書状からは消えている。さらに、「簪四本を添えて五両」としていたものが、この書状では「簪二本を添えて五両」となっており、実質的にはより高額となっている。まとめて購入することで安くしてもらうなどの駆け引きがあったのかもしれない。実家の仕立物に便乗するつもりであったが、今回は継母や義妹宛ての書状となったので、その分に関しては遠慮して取り下げたということではないだろうか。これら一連の書状からは、仕立物の品質について厳しい目で吟味しつつ、自分のところの仕立物も一緒に購入しようというしっかりしたところも感じられる。良い品を安く買うためにいろいろと考えをめぐらせるようすがうかがえ、興味深い。

おわりに

これらの書状は、いずれも平仮名やもじことば、「まいらせ候」「かしく（かしこ）」などの表現を多用した「女筆」の様式で書かれている。文頭を少しずつずらし、文字の大きさを変えながら書く雁行様式については日常的な書状ではあまり意識されていないが、【資料1】～【資料3】の新年挨拶状などでは多少なりとも意識されているように感じられる。

また、全体を通して、「ひつれい（失礼）」「はふたい（羽二重）」「しんしく（新

宿）」「こうて（買って）」など、耳で聞いたとおりに記したと思われる口語的な表現・話し言葉や方言などが多く見られる。これは女性の書状の解読を難解なものにしている一因ではあるのだが、男性の書状にはあまり見られない特徴の一つであり、[註23]当時の人々の日常生活をより身近に感じられるものとして注目すべき点である。

内容に関して見ると、やはり贈答や衣類の手配などの話題が多い。女性が「家」の中での役割としてこれらを担うというのは一般的なことであったが、実家の仕立物にまでかなり深く関わり、意見を述べている。これは、井口家が大坂に貸家をもっていること、廣岡家などとも姻戚関係があることなどから大坂へ出向くことが多く、物資の調達に関して便利であったということも一因だろう。

また、実家にいる妹たちの縁談に言及したり、他家に嫁いだ妹のことを気にかけたりするなど、嫁いだ後も実家や姉妹とのつながりが強い。このような女性同士のつながりを通して物資のやりとりだけでなく情報交換がなされた。そこでは、より私的な内情までもが行き来することもあり、地域の庄屋・大庄屋あるいは豪商・豪農ネットワークの一端を担っていたことがうかがえる。

大谷家文書の中には、ほかにも女性の書状が残されている。それらの書状についても引き続き調査し、改めて紹介したい。

〔付記〕

資料の調査研究・公開にあたり、大谷五左衛門様に多大なご協力を賜りました。また、本稿の作成にあたっては当館館長・藪田貫氏に多々ご教授いただきました。厚くお礼申し上げます。

【註】

（1）大谷家は播磨の守護大名・赤松氏の流れをくむ中世以来の系譜をもち、江戸時代には上月村の庄屋や三日月藩上月組の大庄屋を勤めた家筋である（註2『播磨国佐用郡上月大谷家文書目録』参照）。

（2）大谷家文書は平成四年（一九九二）から本格的な調査・整理が進められ、現在、当館に寄託されている。調査の経緯や文書群の概要については『播磨国佐用郡上月大谷家文書目録』（上月町、一九九六年。以下『目録』と示す）に詳しい。平成十一年（一九九九）には続編として『播磨国佐用郡上月大谷家文書目録（続）〔近代編〕〔近世編補遺〕』も刊行された。その後、平成二十一年（二〇〇九）の台風九号による水害の際にレスキューされた資料が新たに寄託となったが、こちらはまだ整理作業中である。同文書群は目録化されているだけでも一万点を超え、庄屋・大庄屋としての公的な記録から、家政に関する資料まで幅広い。

（3）兵庫県立歴史博物館　特別展「女たちのひょうご―千姫から緒方八重まで―」（会期　二〇二〇年十月三日～十一月二十三日）。

（4）永富家は播磨国揖西郡新在家村（現たつの市）の庄屋の家筋で、実業家・鹿島守之助の生家としても知られ、その家屋は国の重要文化財に指定されている。

（5）今田哲夫・伊藤ていじ『永富家の人びと』（鹿島研究所出版会、一九六八年）、今田哲夫『続永富家の人びと』（鹿島出版会、一九七五年）。

（6）近年、襖の下張りの中から発見されることも多い。

（7）女筆については、高尾一彦「女筆手本をめぐる諸問題」（『横笛と大首絵―近世の文化・芸能をめぐって』法政大学出版局、一九八九年）など参照。

（8）寛政四年（一七九二）～天保五年（一八三四）の宗旨改帳が残されている（寛政七年・文政十年欠）。

（9）帳面表紙の表記は「享和四年三月」となっており、二月に改元した旨が記される。

（10）ゆうについての記載を見ると、享和四年（文化元年）の帳面に「よう」、文化

二年から文化十五年（文政元年）までは「よふ」、文政二年からは「ゆう」と記され、文政四年の帳面で名前の下に「縁付」と記されている。『続永富家の人びと』ではこの「よう（よふ）」は、文政七年に永富家に嫁いだ順の幼名ではないかと推測されていたが、婚姻時期が合わない。この「よう（よふ）」は井口家に嫁いだゆうであり、永富家に嫁いだ順は文政七年の宗旨改帳から記載のなくなる次女・かめのことではないかと考えられる。大谷五左衛門（義孝）・みつ夫妻からゆう宛の書状（大谷家文書Ⅱ-6-（1）-（a）-14／整理番号5239）にも「新在家おかめ」という記載があり、そのことを裏付けている。『続永富家の人びと』二四四頁にも「お順が一時おかめと呼ばれたか」とその可能性に言及しているが、このように考えれば整合性がある。

（11）控えを作成する際に追記したような書きぶりも感じられ、改元によって加齢を勘違いしたのかもしれない。

（12）『続永富家の人びと』二一〇頁では「ゆた」と同一人物であるとされ、「こいと」は少女としての愛称であると書かれている。しかし、宗旨改帳でも文政九年まで「いと」と表記されており、名前として認識されていたことがうかがえる。翌十年の宗旨改帳は残されていないため確認ができないが、十一年の宗旨改帳では「かの」と改名し、天保五年までは「かの」とされている。天保五年以降は宗旨改帳が残されていないが、嫁ぐ際にさらに「ゆた」と改名した可能性はある。

（13）『続永富家の人びと』二五五～二六〇頁。

（14）大谷家文書Ⅱ-6-（2）-4（整理番号568）。

（15）大谷家文書Ⅱ-6-（2）-2（整理番号1405）。

（16）『目録』六五九頁。

（17）『続永富家の人びと』二四一頁、二六〇～二六二頁。

（18）『続永富家の人びと』二三三～二三四頁。また同書二五八～二五九頁にも記載あり。

（19）美作国西北条・東南条郡津山（現津山市）。

（20）播磨国佐用郡細月村（三日月村）。江見家は文政七年（一八二四）より三日月藩乃井野組大庄屋で、のちに乃井野組が折口組と変更された。天保元年（一八三〇）より宍粟郡五十波（いかば）組の大庄屋も兼帯（『三日月町史』第三巻、兵庫県佐用郡三日月町、一九八二年）。

（21）播磨国揖西郡黒崎村（現たつの市）。

（22）『続永富家の人びと』二三五～二六八頁「加島屋後室のこと」。

（23）女性の書状における話し言葉・方言の多用については、藪田貫『女性史としての近世』（校倉書房、一九九六年）の「7　話しことばと古文書」や藪田貫『男と女の近世史』（青木書店、一九九八年）一六四～一六八頁など参照。

資料写真

【資料1】井口ゆう新年挨拶状

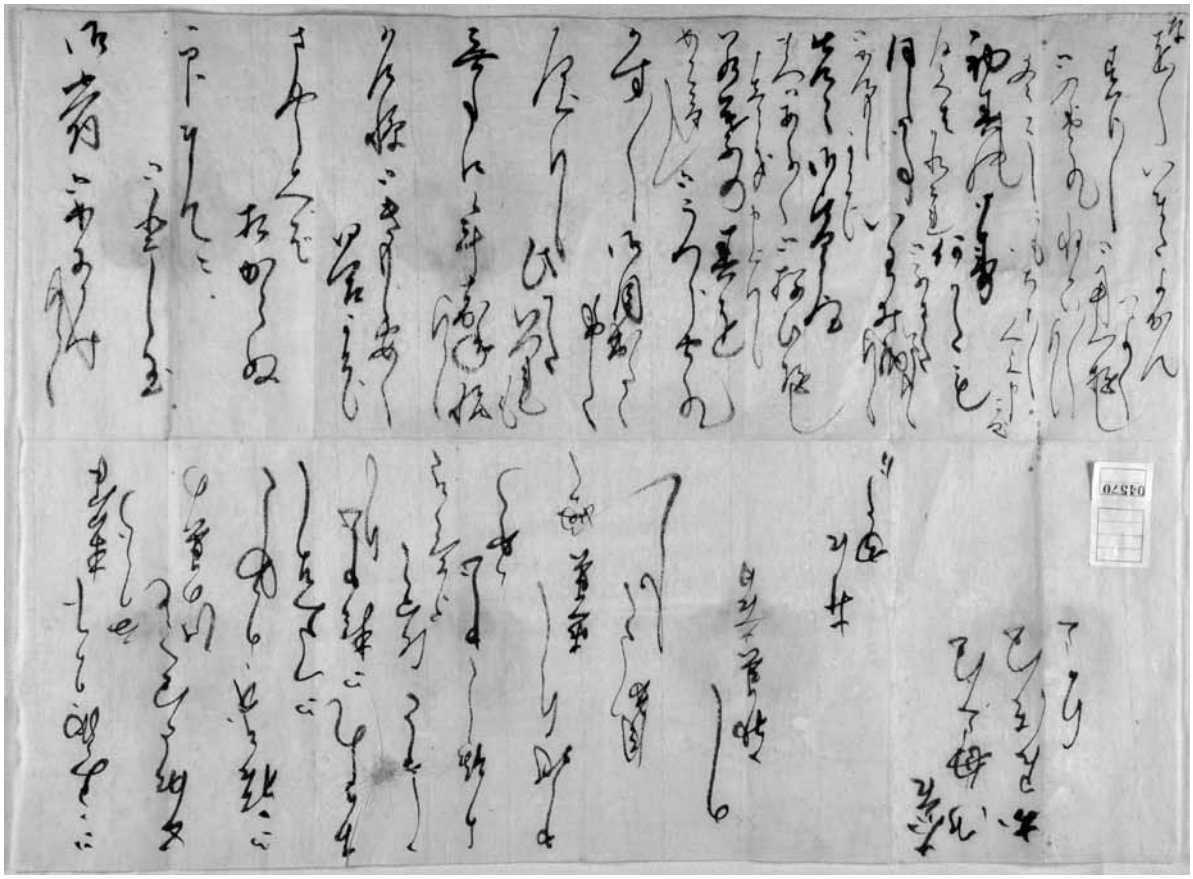

【資料2】井口ゆう新年挨拶状

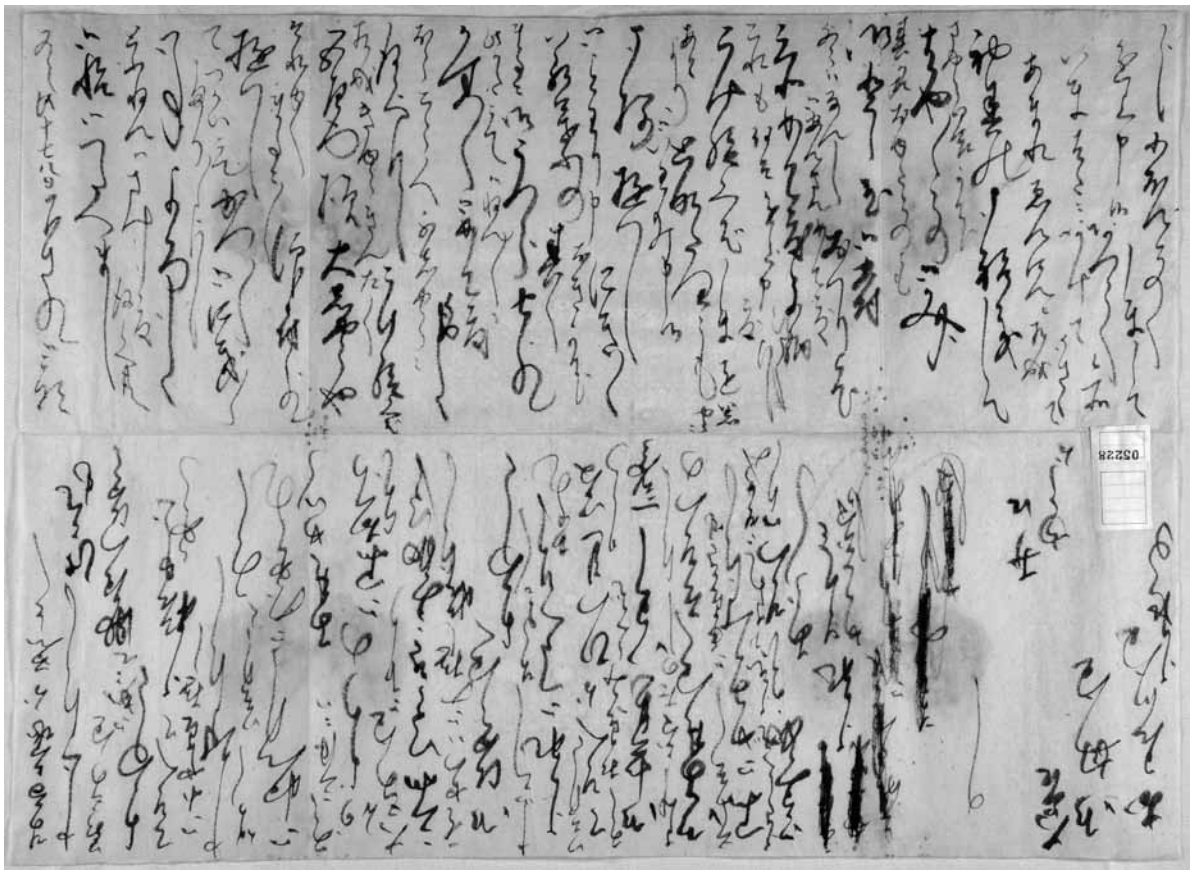

【資料3】井口ゆう新年挨拶状

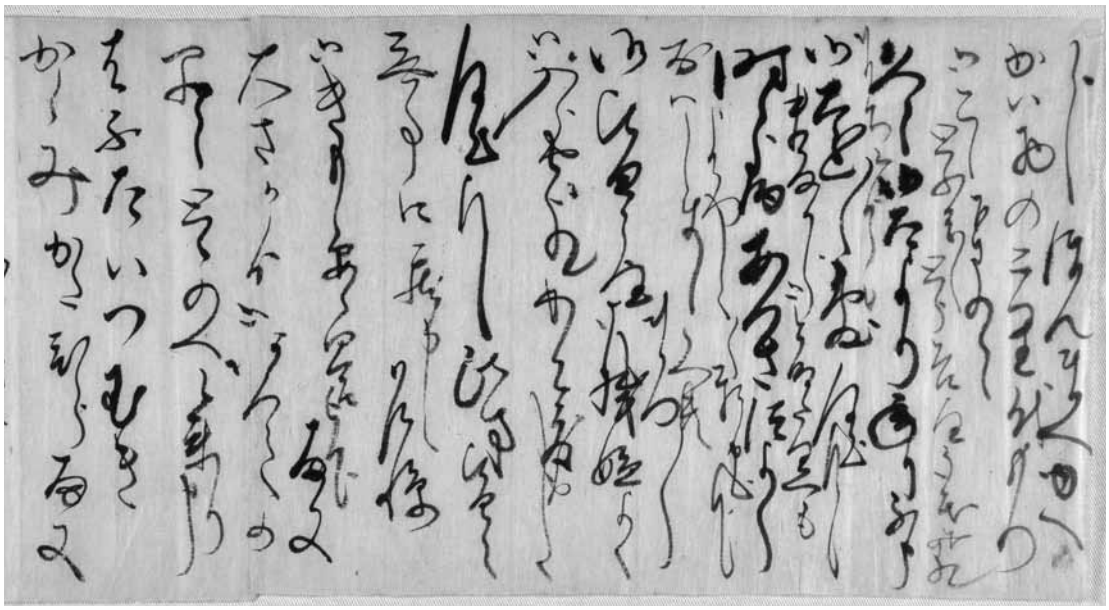

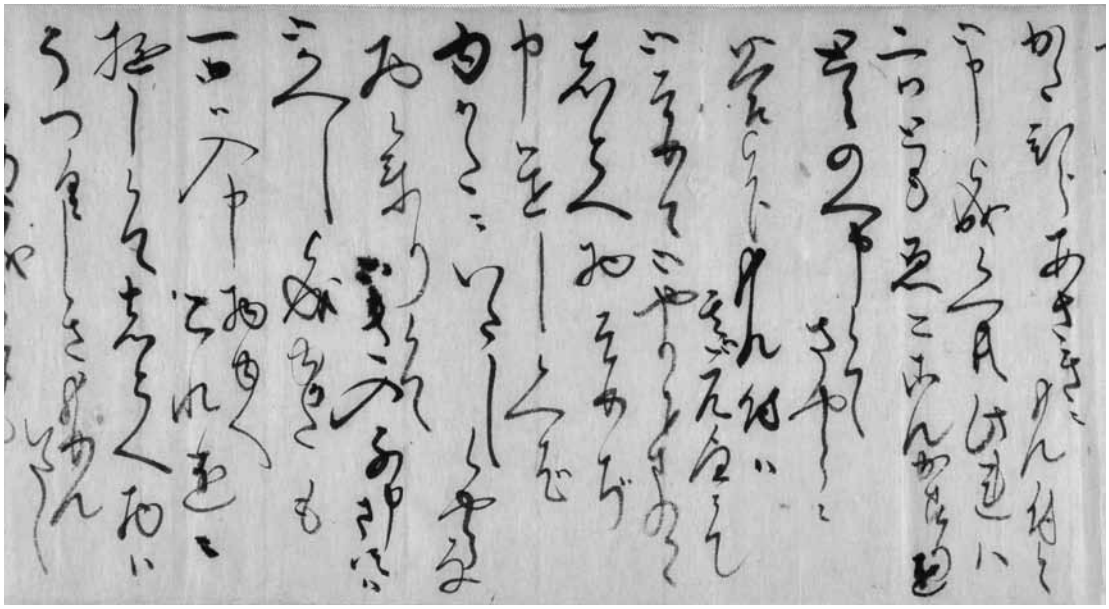

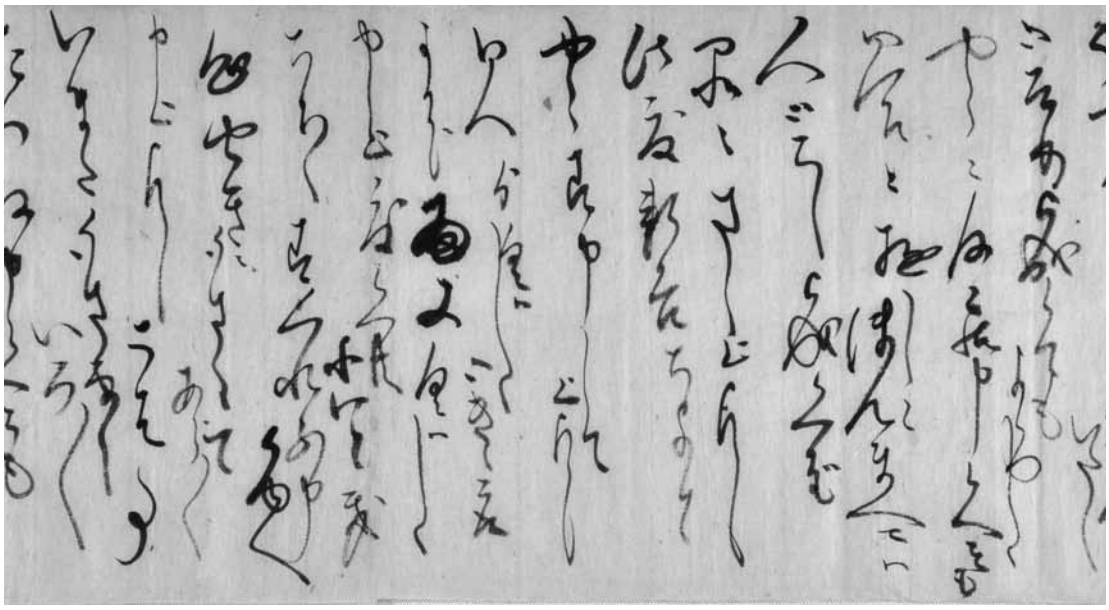

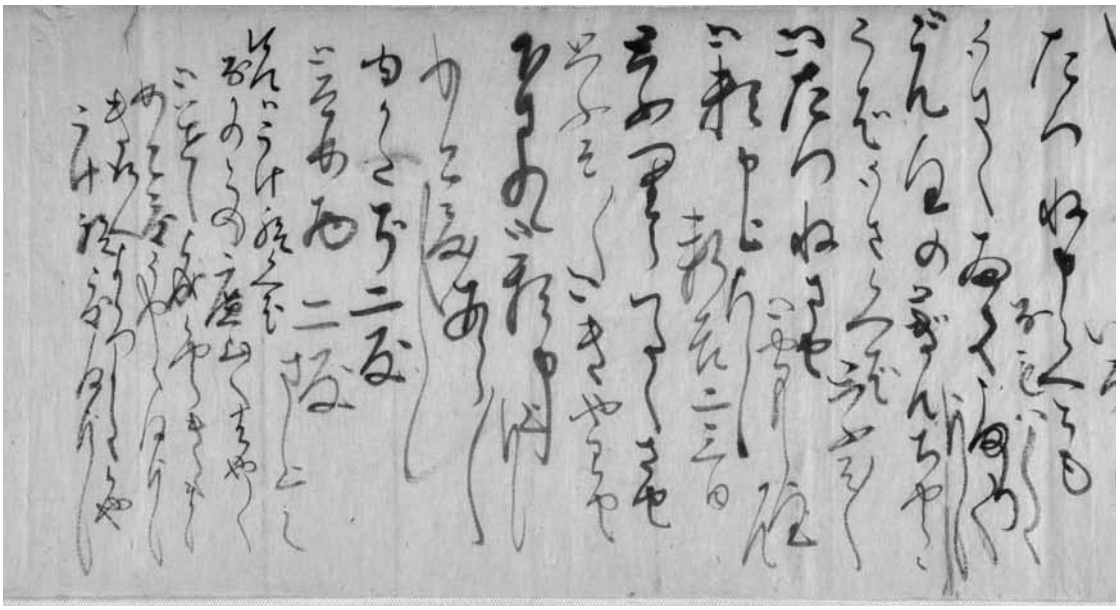

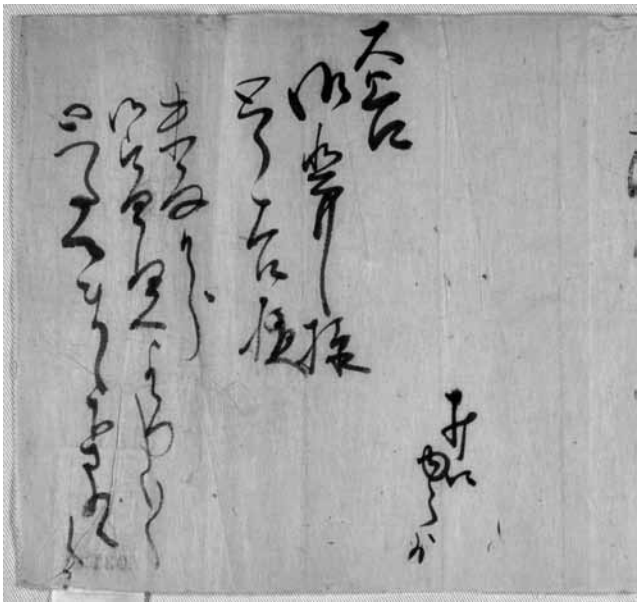

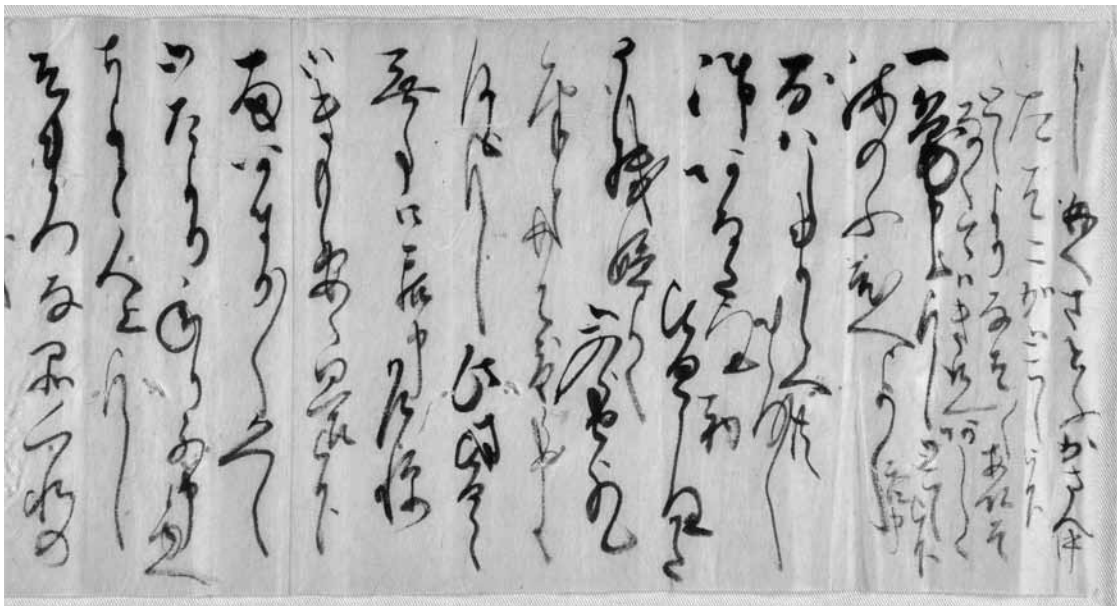

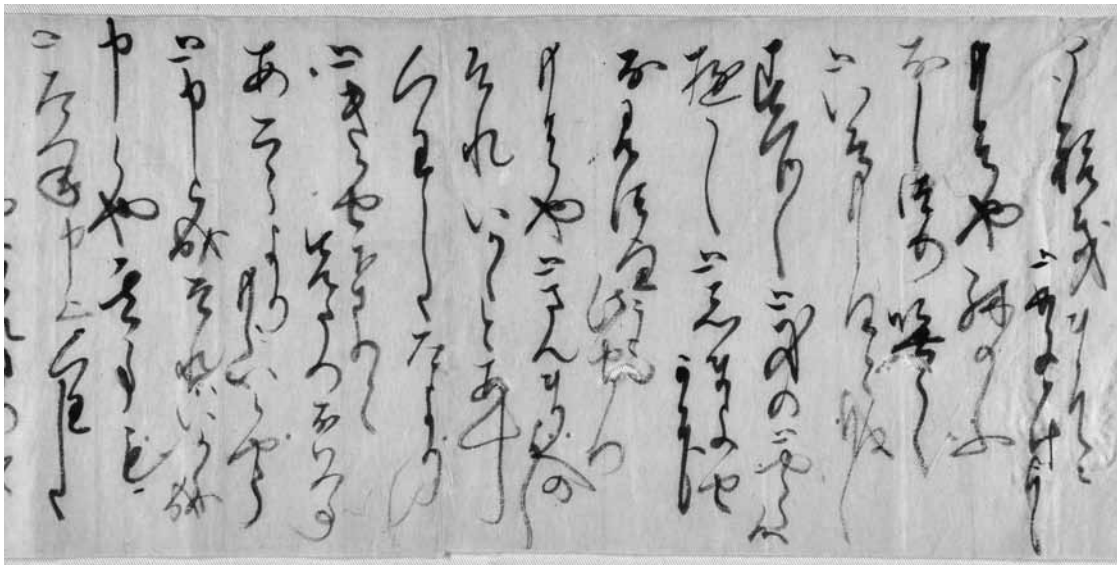

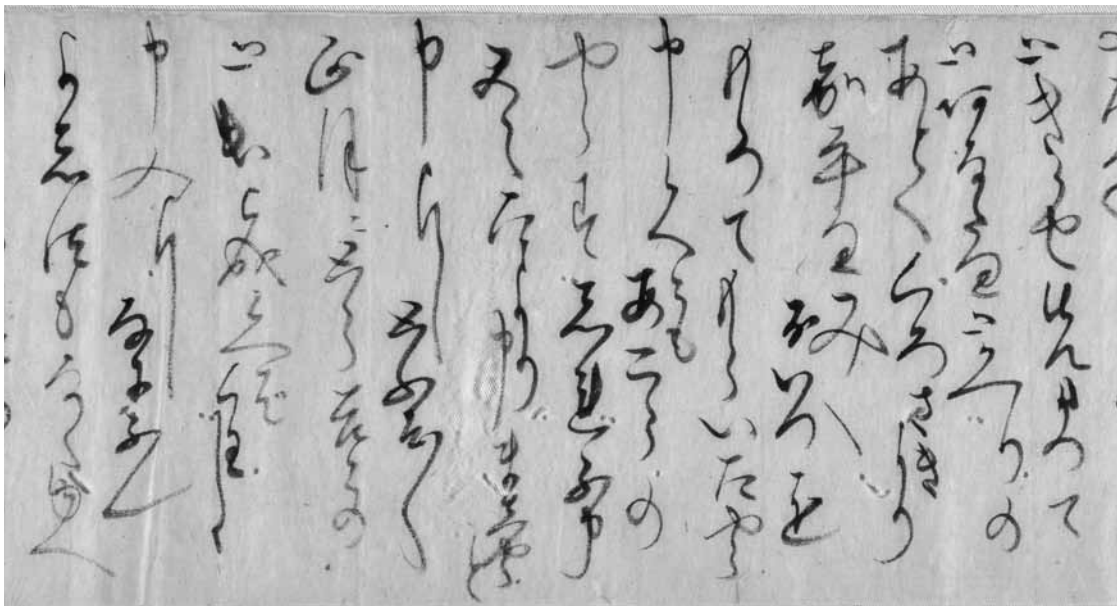

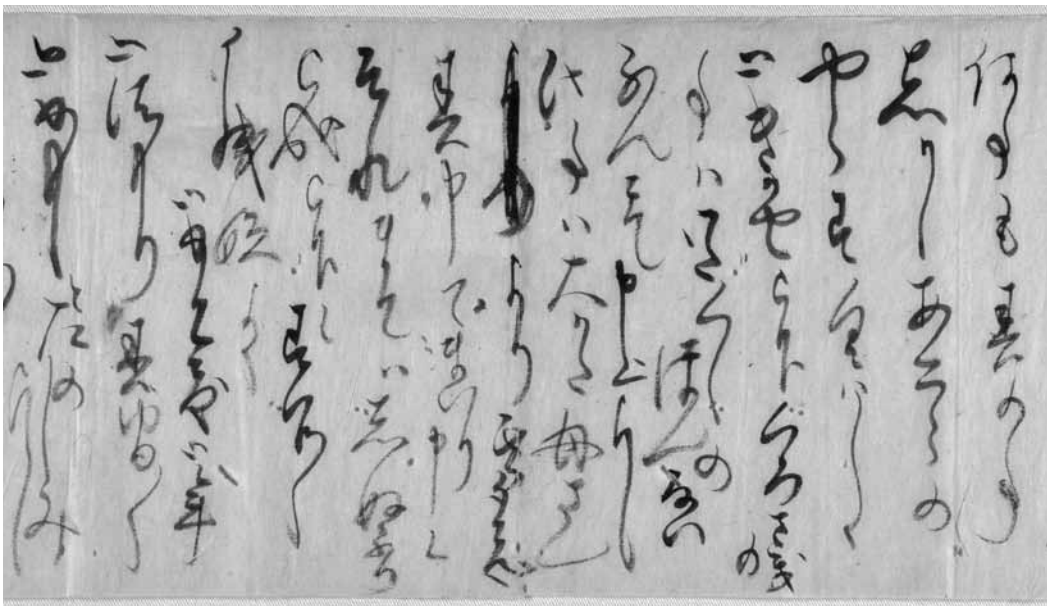

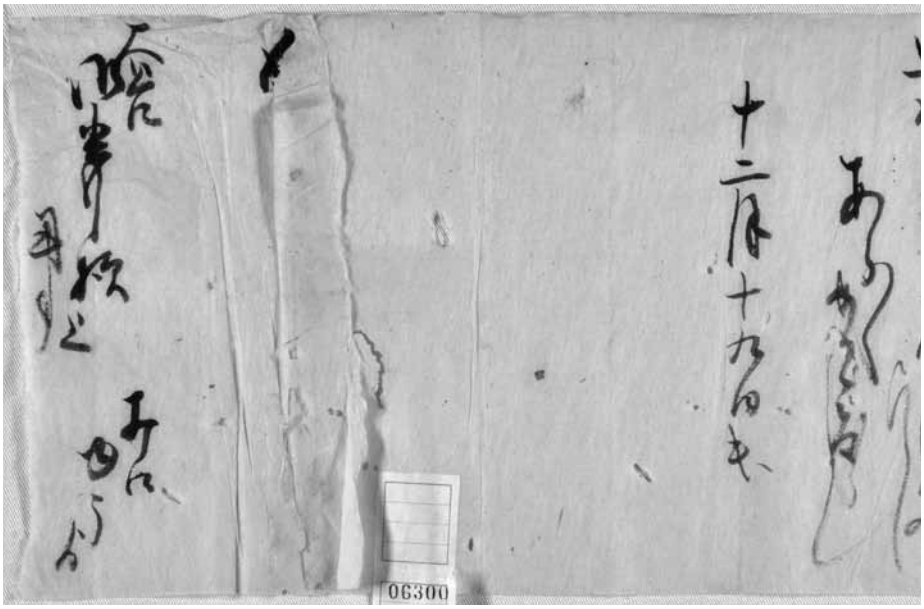
十二月十九日

【資料6】井口ゆう書状

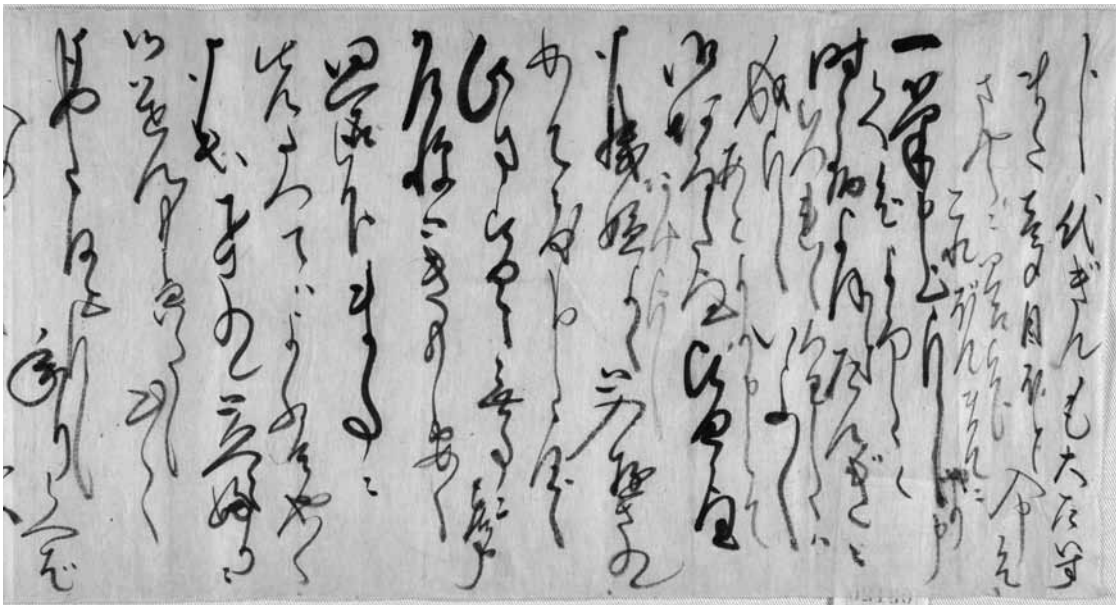

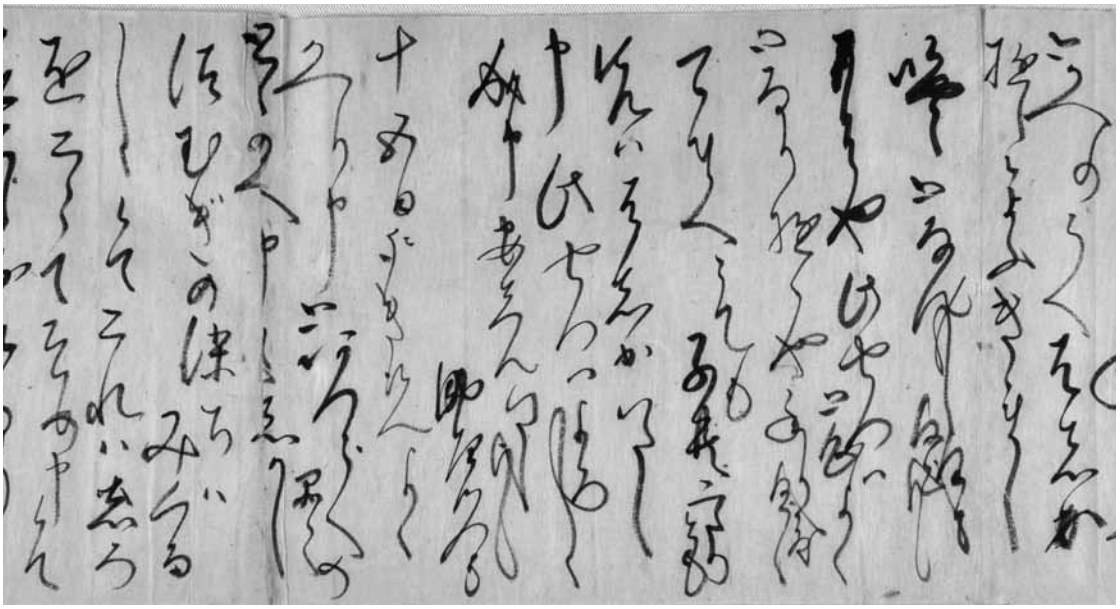

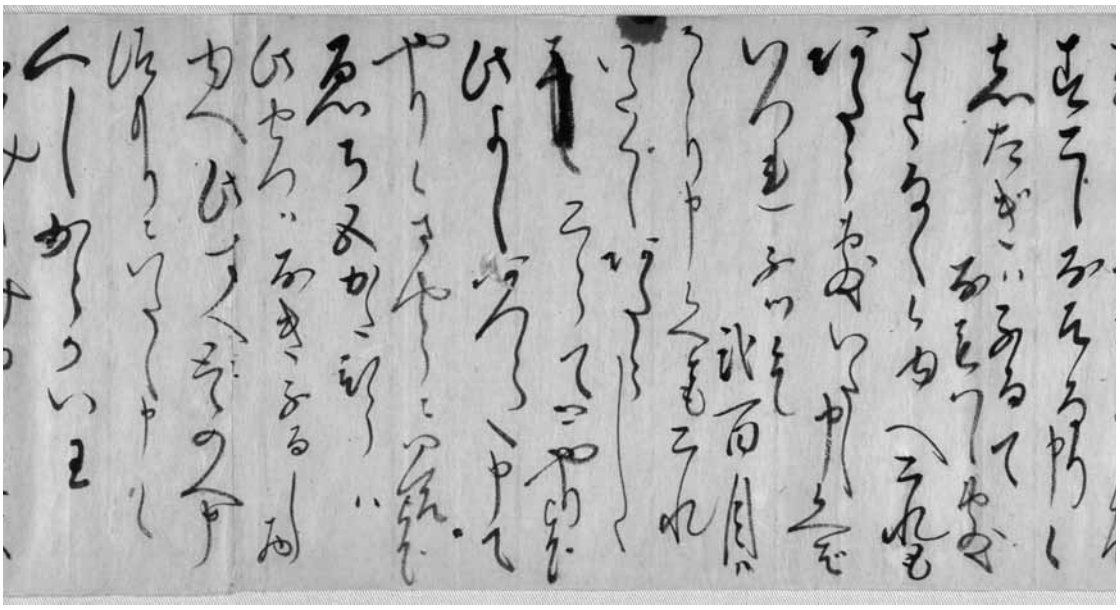

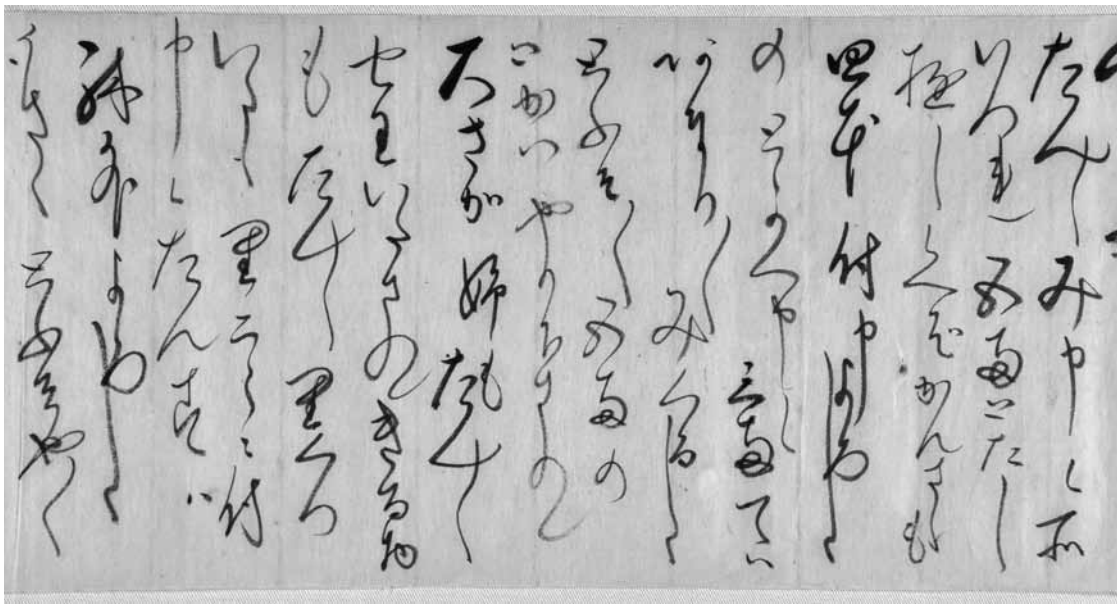

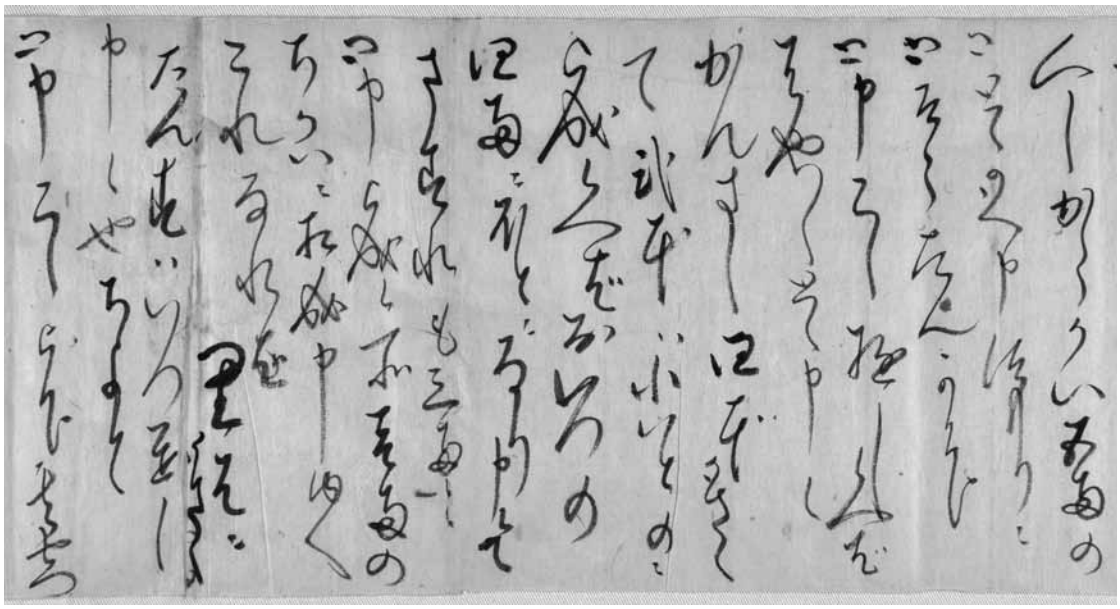

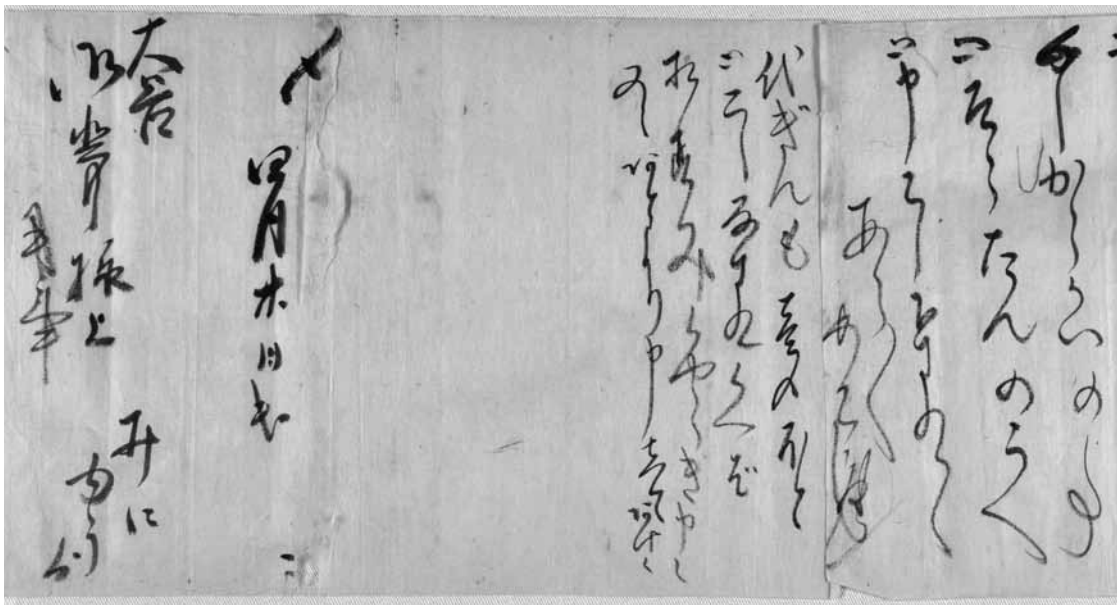

【資料7】井口ゆう書状

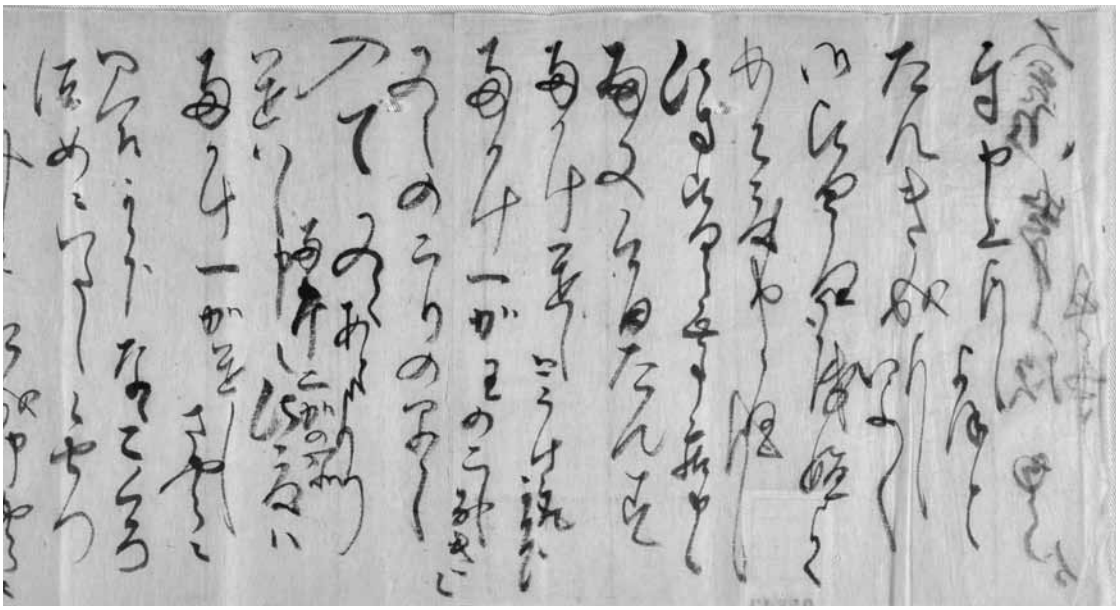

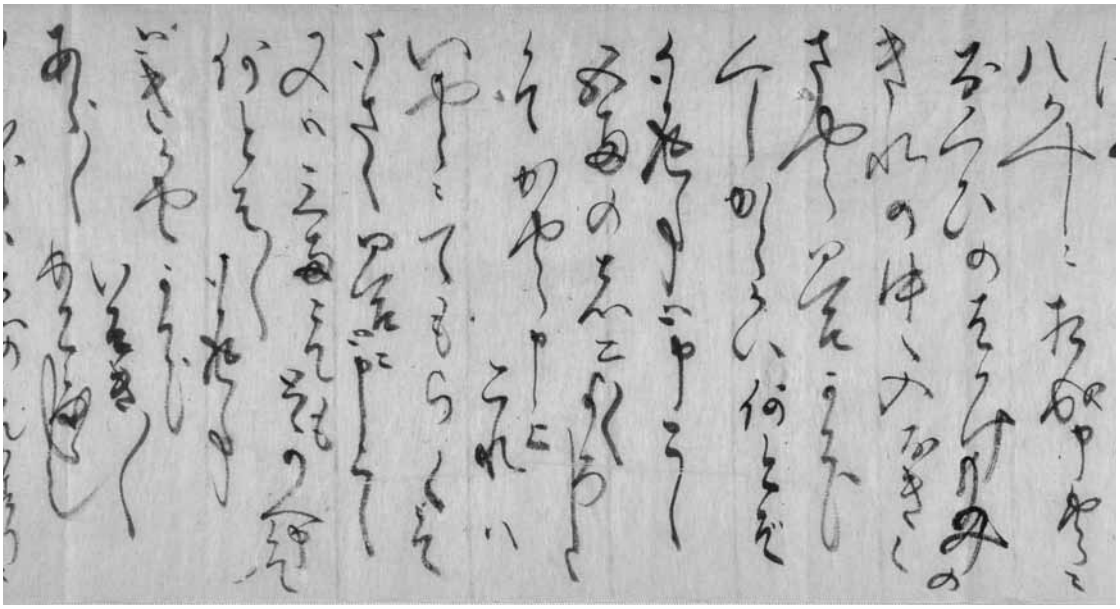

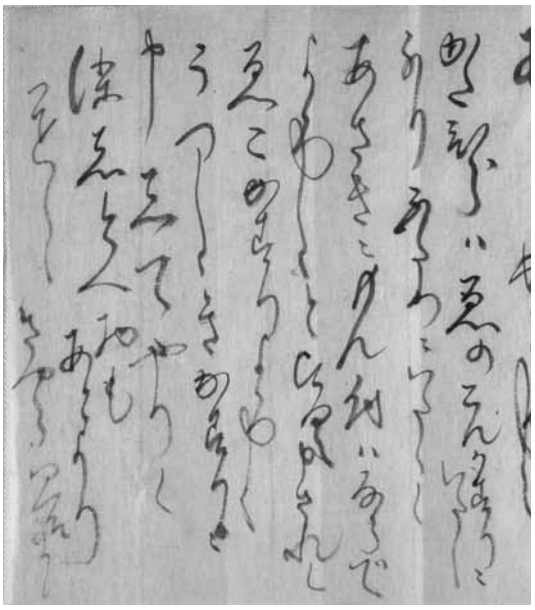

（端裏）

【資料8】井口ゆう書状

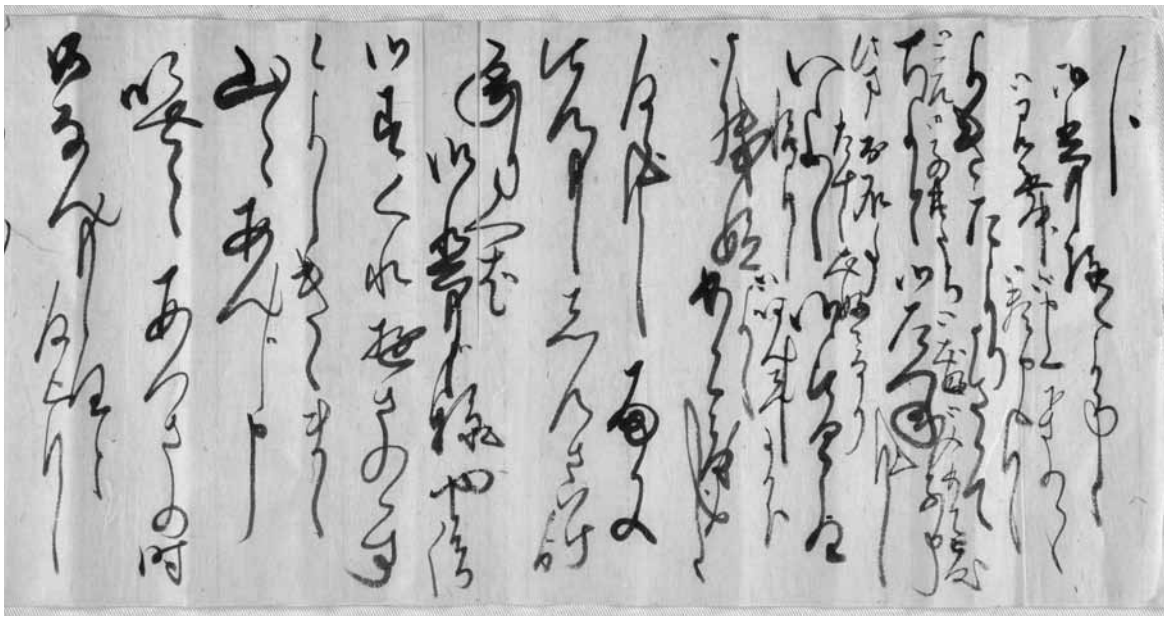

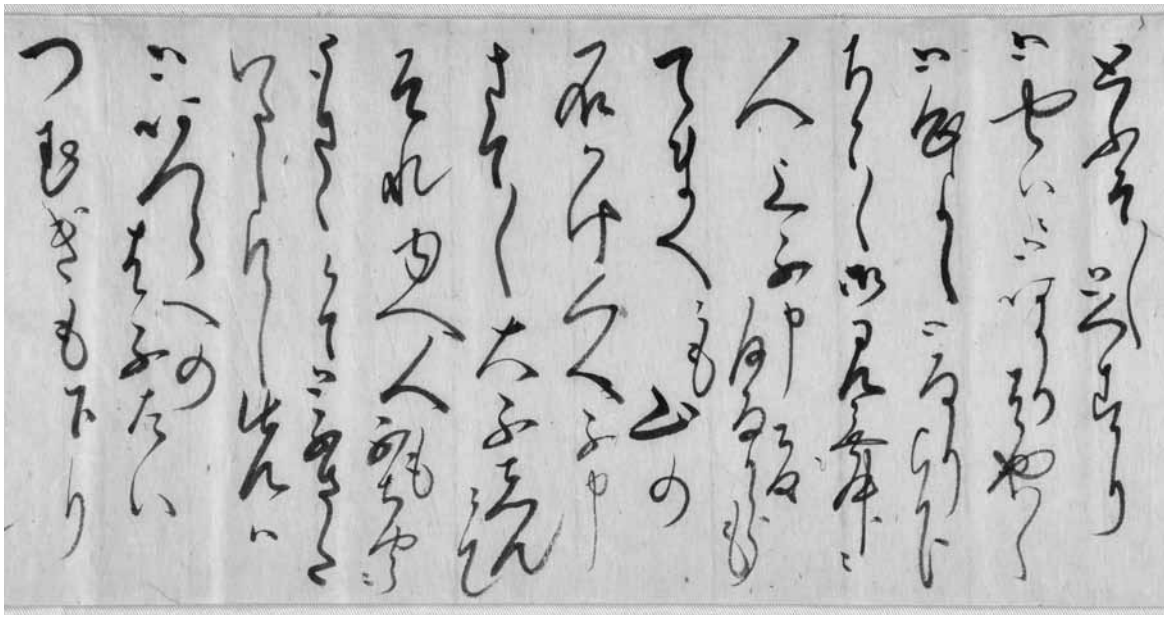

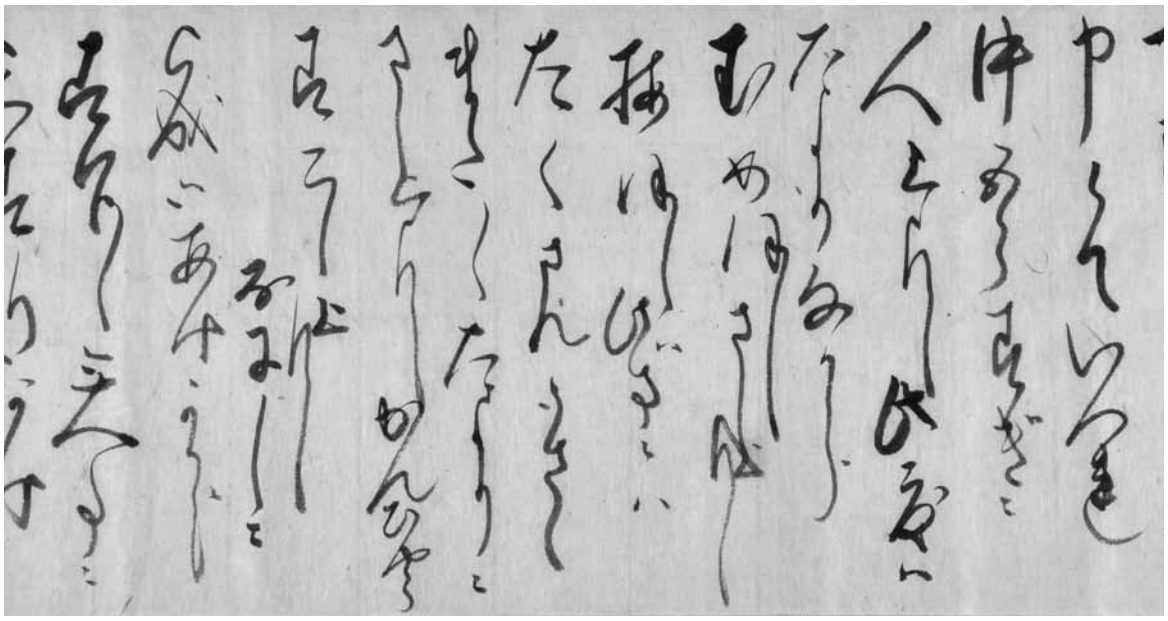

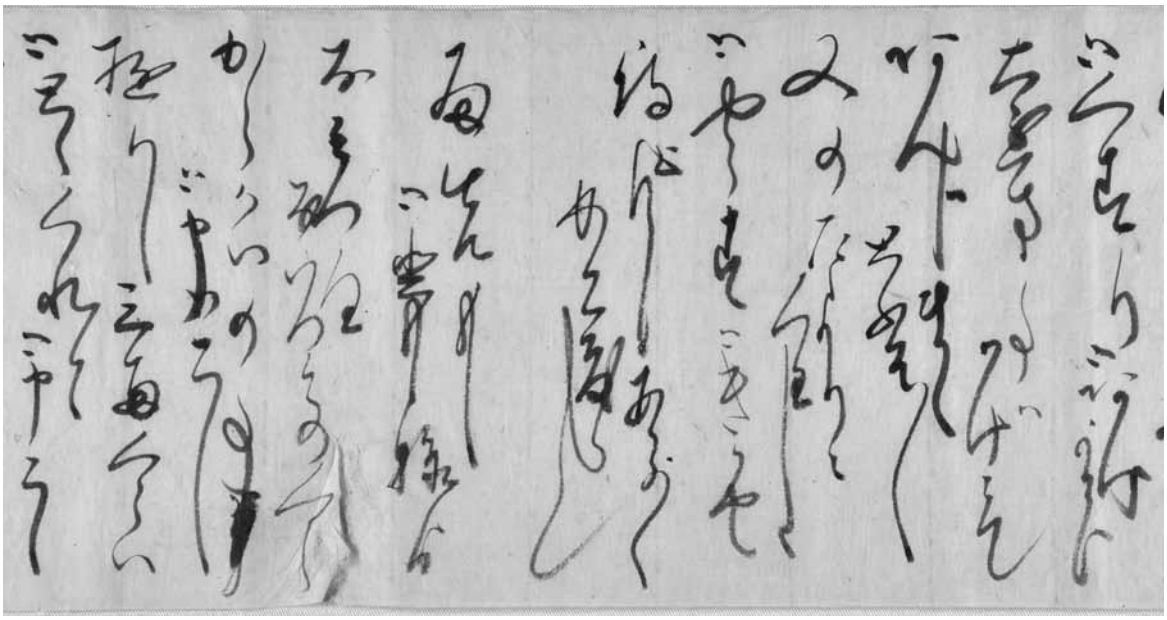

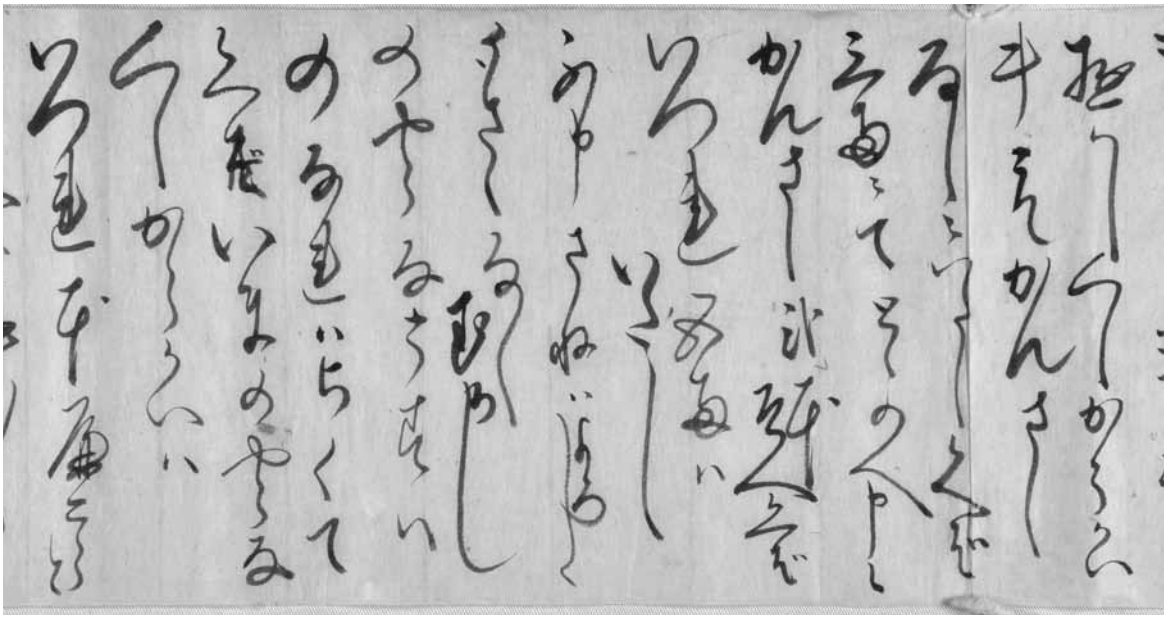

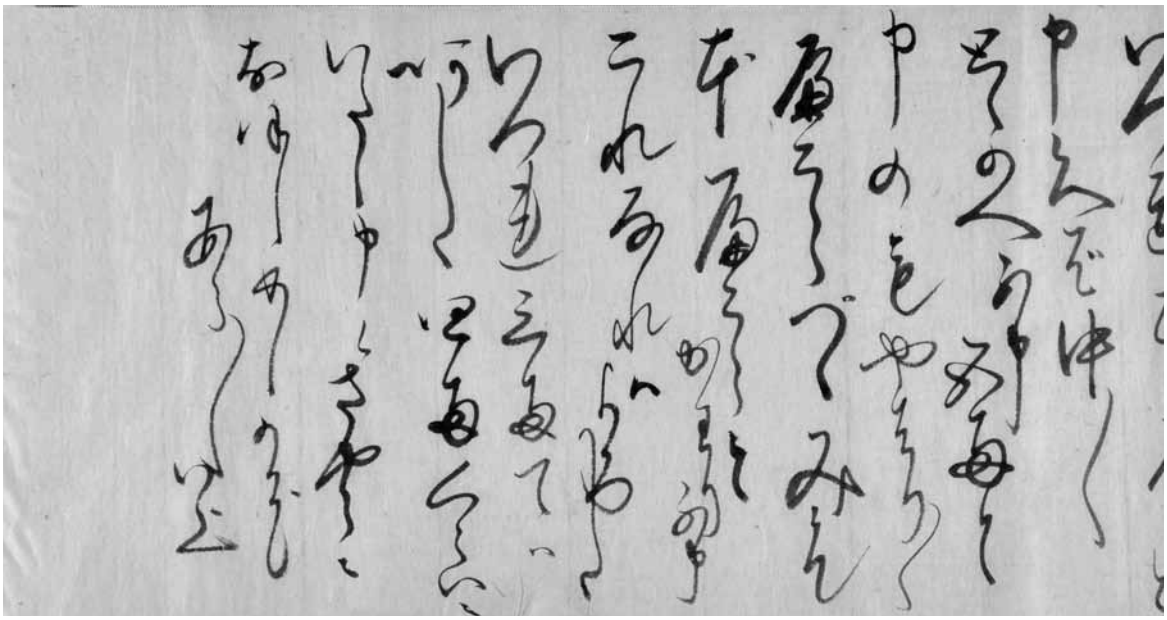

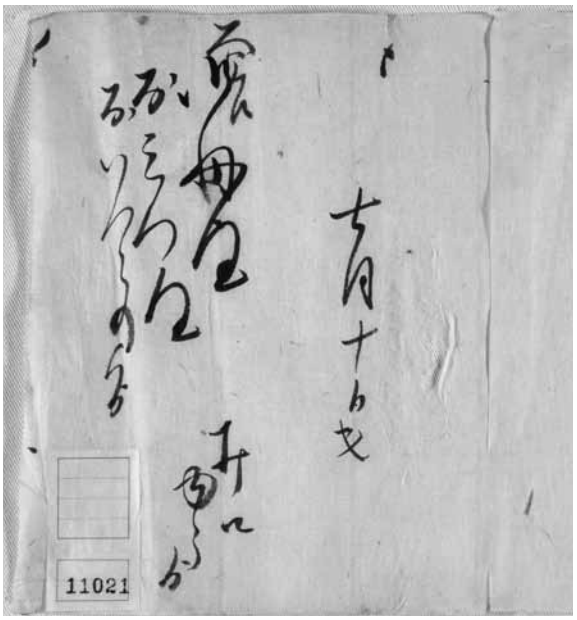
11021

資料翻刻

〔凡例〕

・紙幅の都合上、雁行様式で行頭をずらして書いているものに関しては一行に記した。実際の表現については写真版を参照されたい。

・平仮名やもじことばなどで文意の分かりにくい箇所については括弧書きで注を施した。

・尚々書は読みやすさを考慮し、本文の行間に書かれたものも含め、まとめて本文の前に二字下げで記した。

・旧字・異体字・変体仮名などは現行の字体に改めた。

【資料1】井口ゆう新年挨拶状

なを〳〵いまたよかんつよく（余寒）
すえ〳〵御用心遊し
御入らせられねかい〳〵まいらせ候、
冬こしニもちと〳〵人上申度
存候へはかれこれ御ふさたいたしまいらせ候、
御かんもし（勘弁）可被下候、
まつハあら〳〵御しう（祝儀）義申上まいらせ候、
めて度かしく

初春の御寿何かたも
同し御事いわい納まいらせ候、
先々御皆々様御揃ひ遊し
若葉の春を御うつらせられ
かす〳〵御目出たくうれしく
存上まいらせ候、此かたいつれも
無事に年かね（さ脱カ）悦まいらせ候、
乍憚御きもし（気持ち）安く思召可被下候、
さやう候へば相（ハ脱カ）からぬ
印まてニ御とし玉
御肴御めにかけまいらせ候、
御受納可被下、末筆なから
となた様へも此の春の
御祝義よろしく御つたへまし
下され、御頼申上まいらせ候、
こなた皆々御しう（祝儀）き
よろしく申上候やう
申付まいらせ候、直春ふかく
目出たくかしく
のし

初春吉日

井口ゆうより

大谷
御母上様
おみつ様
まいる　上

【資料2】井口ゆう新年挨拶状

尚々小ほんとのへしまして
進上申候、あつらへ候所
いまはたニあけて御座候て
あまれえんにん（延引カ）ニ相成
さやう思召可被下、
春名おゆたとのニも
冬ハなんし御あんさん（安産）めて度
これも何そ進上申度しまを着やうニ
あとより御いわい申候、
御ことわり申おき可被下候、
ま事ニ此かたニてハねん〳〵
ほうこう（奉公）人ふしやう（不精）ニ
相成きやうきん（給銀）たく（さん脱カ）
それゆへま事ニ〳〵
てつかい（手支）ニてこまり〳〵まいらせ候、
とふねん（当年）ハさんし度存候へ共、
又々此十七八日
まる亀よりゑとへ
若との様御出ニて
てまへ（手前）て御小やす（休）遊し
何か〳〵いそもし（忙しく）く
又々三月ニハ
大との様御下り
其せつハ御入遊し
申御こしま事ニ〳〵
いそもしく
又々相すみ候へば
さんし度たのしまいらせ候、
とふそ〳〵御手すきも
御さ候へば御出下され候、御さう（左右）入まいらせ候
初春の御祝義して
はや〳〵この御文
御とし玉御寿おくり被下
忝めて度受納いたしまいらせ候、
うけ給候へばとなた様ニも
御揃遊ハしにき〳〵
若葉の春へ御うつらせられ
かす〳〵御めて度うれしく
存上まいらせ候、うけ給候へば
五左衛門様大しやう（庄屋）や仰付られ
遊ハし、かつ〳〵御にき〳〵
御事よろしく
御悦御つたへまし下され候歟
申上まいらせ候、此ニても助左衛門皆々
よろしく御悦申上候やう
申付まいらせ候、又々
御ねん（念）もし御入らせられ子共めい〳〵

何よりの御品おくり被下候、
忝いたゝき受納いたし悦まいらせ候、
御皆々様へよろしく
御礼御つたへまし下され、
てまへよりひつれ（失礼）いなから
御とし玉いわし一ひや（俵）う
御子共様へそまつの
品御めにかけまいらせ候、
御受納可被下、まつハあら〳〵
　御礼まてニめて度かしく
のし

井口ゆうより

大谷
御母様
おみつ様

御返事

【資料3】井口ゆう新年挨拶状

尚々春成ても寒気つよく
すえ〳〵御用心遊し
御わもじ（患い）様なきやうねかい（願い）〳〵まいらせ候、
二月ニハさんしましゆる〳〵
御つもる御物かたりいたしまいらせ候、
（虫損）□□□たのしみくらしまいらせ候、
末なから
立石様・しけとう（茂渡）様へよろしく
御ついてニ
御つたへまし下され候、
折口・しんしく（新宿）へも文上度候へとも
はや〳〵御めもじ存まし
よろしく御つたへまし下され候、
こなた皆々よろしく申上候やう申付まいらせ候、
冬の内ニたれか祝義ニ人上申
つもりニて御さ候所、
かれこれ御ふさたいたし
あまり〳〵久々人上不申
ごきのとくニ存まいらせ候、
何事も御めもしニて□□（虫損）まいらせ候、

初春の御寿何かたも
同し御事いわい納まいらせ候、
先々其御元御となた様ニも
御揃遊ハされ若葉の
春へ御うつり被成、かす〳〵御目出たく
御嬉しく存上まいらせ候、
此かた何れも無事に
年かさね悦まいらせ候、乍憚御きもし（気持ち）安く
思召被下、扨ハ相かわらぬ印まてニ

御とし玉くれの御しうきまてニ（祝儀）
御子共たちへそまつの品（粗末）
御めにかけまいらせ候、御受納可被下候、
末なから五左衛門様初皆々様へ
春の御しうきよろしく
御つたへまし下され御頼申上まいらせ候、
まつハ御祝義まてニ
　　めて度かしく
のし
　初春けふ

井口ゆうより

大谷
御母様
おみつ様
　まいる上

【資料4】井口ゆう書状

尚々ほんまへゆへ（盆前）
かい物のこり代もつ（物）
御こし下され候、
とふそ〳〵とら吉様御出成れ
まちまいらせ候、

末なから御となた様へも
　よろしく〳〵頼申上まいらせ候

久々御たより承り不申
御遠〳〵敷存上まいらせ候、
時分柄あつさつよく
おハしまし候へ共、まつ〳〵
御皆々様御機嫌よく
御入らせられめて度うれしく
存上まいらせ候、此方皆々
無事に居申候、乍憚
御きもし（気持ち）安く思召被下候、扨又
大さかより御あつらへの
品々とゝのへ参り申
はふたいつむき（羽二重）（紬）
かゝみ・かたひら扨又
かたひらあさきニもん付と
御申被成候へ共、此れハ
二ツとも〆〃こんかすりを
とゝのへ申候てさやうニ
思召被下、もん付ハ其御元様ニて
御そめて御やり下され候、
しとへ物そめぢ（単）
申遣し候へば
ゆかたニいたし候やうな

物参り候て御き（気）入不申（ママ）さすハ
御かへし被成、ゆかたも
一ツハ入申物ゆへこれをニ
遊し候て、しとへ（単）物ハ
うつくしきもめんいたし
御そめ被成候てもよろしく
やうニ存居申候へとも
思召と遊し候、ほんま（盆前）へニハ
人御こし被成候へば
品々さし上まいらせ候、
此度頼吉ちよと
やうす申して上まいらせ候、
同人よりくハしく御きゝ取
可被下候、扨又くハしく
申上度候へ共、小いと義
ちか〳〵すくれ不申候ゆへ
心せき（親戚）ニ御さ候てあら〳〵
申上まいらせ候、うは（乳母）事
いまた御さなくいろ〳〵
たつね申候へともなけ（か脱カ）ハしく
御さ候、扨々こまり〳〵まいらせ候、
ごん様の御ぎんちやう（近所カ）ニ
うば御さ候へば、とふそ〳〵
御たつねさせ御せもし（世話）様ニて
御頼申上まいらせ候、頼吉二三日
とふりういたしさせ（逗留）
とふそ〳〵御きやわせ（聞き合わせカ）
下され御頼申上まいらせ候、あら〳〵
めて度かしく
ゆかたぢ二反
御そめ物二反さし上候、
先ハうけ給候へば
おかのとの広山へはや〳〵
御遣し被成候やうきゝまし
めて度うれしく存まいらせ候、
きけんよろしく候や
うけ給度存まいらせ候

井口ゆうより

大谷
御ともし様
とら吉様
末なから
御□□様へよろしく
御つたへまし下され候

【資料5】井口ゆう書状

尚々母へさとふかさん中

たはこが御こし被下
としよりなを〳〵あいそ
なくてハきけん（機嫌）あしく御こし被下呑申候

一筆申上まいらせ候、
殊のふひへよく（冷え）
おハしまし候へ共、まつ〳〵
御あなた様初皆様かた
御機嫌よく御入らせられ
候半とめて度うれしく
存上まいらせ候、此方皆々
無事に居申、乍憚
御きもし（気持ち）安く思召被下
扨あまり〳〵久々
御たより承り不申候ゆへ
ちよと人上まいらせ候、
そまつな品くれ（暮れ）の
御祝義まてニ御めにかけまいらせ候、
もはや殊のふ
おしつめ嘸々
御いそもし（忙しい）様と存まいらせ候、
すえ〳〵御身の御やうに
遊し御しまよせ可被下候、
おみつ様ニも此せつ
もはや御さんま（産前）へのよし

それいかゝとあんし（案じ）候、
くわしくたより
御きかせ下され候、先たつおいつ事
あこう（赤穂）よりもらい候やう
御申被成、それハいかゝ成
申候や、其事も
御たつね申上くわしく
御きかせ、先たつて
御あなた様御かへりの
あとへくろさき（黒崎）より
嘉平様みへおいつを
もろて（貰って）もらいたやう
申候へとも、あこうの
やうすしれ不申、
又々たより申ましやうと
申まいらせ候、とふそ〳〵
正月ニとら吉との
御出被成候へばくわしく
申入まいらせ候、なにふん
よしつもなくゆへ
何事も春の事
しかしあこうの
やうすくハしく
御きかせ被下、くろさきの
事ハわたくしのほんない

ふんニて申上まいらせ候、
此事ハ大かた母さん
より其御元へ
春申てまいり申候、
それまてハ（ら脱カ）しぬふり
被成被下候、すえ〳〵
御機嫌よく御めて度御年
御つもり春ゆる〳〵
御めもしとたのしみまいらせ候、
あら〳〵めて度かしく
十二月十九日出

（別紙）
（封緘）

井口ゆうより
大谷御ともし様上
用事

【資料6】井口ゆう書状

尚々代ぎんも大たいす
また壱貫目ほと入申候て
さやうニ思召被下候、
これぼん（盆）まてニやり申
候へばよろしく
いつれ〳〵くわしくハ
あとより申候て
あけまいらせ候

一筆申上まいらせ候、
時分柄よほとたんぎ（暖気）ニ
成まいらせ候、いよ〳〵
御あなた様・皆様
御機嫌よく御入遊され
めて度うれしく存候、
此方皆々無事ニ居申
乍憚御きもし安く
思召被下、ま事ニ
先たつてハよふそや〳〵
御出下され御久々ふりニ
御けん（見）もし様いたし山々
うれしく存上まいらせ候、承り候へば
御かへのうへはしか
遊し候よふきゝまし
嘸々御なんもし（難儀）様と存上まいらせ候、
もはや此せつハ御心よく
御なり遊候や承り度存上候、
てまへニても子共二たりとも

先ハはしかいたし
申、此せつハよろしく
成申安しん（安心）いたしまいらせ候、助左衛門も
十五日ニ御きけんよく
かへり申、御あつらへの品々
と〻のへ申候、しかし
つむぎの染ちハみくる
しく候て、これハしろ
をこうてそめ（買って）申候て
すこしなはるり申候、
したぎハふるてなけハし（嘆かわしく）敷
御さなく候ゆへ、これも
あたら敷いたし申候へば
いつれふつ（た脱カ）ニて弐百目ハ
か〻り申候へとも、これ
いたくあたらしく
こうて御やり被下候、
此よくあつらへ申て
やり候、さやうニ思召被下候、
忍ちごかた（越後帷子）ひらハ
此せつハなきふるし物
ゆへ、此すくニと〻のへ申
つもりニいたし申候、
くしかうかいわ
たん〳〵み（見）申候所
いつれ五両御たし
遊し候へばかんさしも
四本付申よろしく
御と〻のへ申候、三両てハ
あまり〳〵みくるしく
とふそ〳〵五両の
御かいやり下され、
大さか姉もたん〳〵
せわいたされ、きる物
もたん〳〵りくつ
いたし、りこうニ付
申候、たんすハ
殊の外よろしく
御さ候、とふそや〳〵
くしかうかい五両の
御と〻のへ申つもりニ
御そうたん可被下
御申こし遊し候へば
はや〳〵とく申候、
かんさし四本御さ候
て弐本ハ小いとのニ
被成候へば、おいつの
四両ニほ（ママ）とニなり申候て
さすれも三両と
御申被成候所壱両の

ちかいニ相成申ゆへ
これなればり(立派)はニ御さ候、
たんすハいつ遣し
申候や、ちよと
御申こし被下、其せつ
くしかうかいの事
御そうたんのうへ
御申こし下され候、
あらくめて度かしく
代ぎんも壱貫ほと
御こしなされ候へば
相すみ候やうき(聞)申候、
又々あとより申してあけ候

(別紙)
(封緘)

四月廿日出
井口ゆうより
大谷
御ともし様上
用事

【資料7】井口ゆう書状

一寸申上まいらせ候、よほと
たんき(暖気)成まいらせ候、いよく
御皆様御機嫌よく
めて度うれしく存上まいらせ候、
此方皆々無事居申候、
扨又今日たんす
両かけ(両掛)遣し御うけ取可被下候、
両かけ一がわのこしおき候、
又々のこりの品々
入て又々あとより両かけニがの品
遣ハし申候、此度ハ
両かけ一が遣しさやうニ
思召可被下、なゝこくろ(斜子)
つめニいたし候せつ
八かへしニ相成申やうニ
おくひ(紅絹)のはかけ(八掛)もみ(紅)の
きれ(裂)の中へ入おき候、
さやう思召可被下候、
くしかうかい何とぞ
御返事御申こし
五両のしこく(至極)よろしく
候てかやう申上、これハ
いやうニてもよく候て

御さ候思召ニ御申上候、
又ハ三両ニてもとゝのへ申候て
何とそ〳〵御返事
御きかせ可被下候、いそき〳〵
あら〳〵めて度かしく
かたひらハゑのこんかすりニいたし
ふりふためニいたし候、
あさきニもん付はならで
よろしくと皆々申され候、
ゑこかすりよろしく
うつくしきかすりニ
申してやり候、
染しとへ物もあとより
遣し候、さやう思召可被下候

（端裏）
「大谷御おともし様　ゆうより
用事　」

【資料8】井口ゆう書状

尚々
御ともし様へよろしく
御見舞御申上下され候

御頼申上まいらせ候、
御元御子共たち
御丈ふ（丈夫）御入めて度不（ママ）申上まいらせ候、
此方お石事たん〳〵丈ふ（丈夫）ニなり
悦まいらせ候、
御あんしん可被下候

よきたより御さ候て
ちよと御たつね
いよ〳〵御皆様
御機嫌よくめて度うれしく
存上まいらせ候、扨又
先もし（先日）しん（新）さい（在）け（家）より
承り候へば御ともじ（父）様やはり〳〵
御すくれ遊されす
候よしきゝまし
山々あんじ申
嘸々あつさの時
御なんもし（難儀）様と存上まいらせ候、
とふそ〳〵御くすり
御せい（精）ニ御あかりはや〳〵
御心よく御なり被下候、
ちと〳〵御見舞ニ
人上不（ママ）申度存なからも
てまへニも山の

石かけくへ不申
さて〳〵大ふしん（普請）ニて
それゆへ人もふちやうニ
御さ候ニて御ふさた
いたしまいらせ候、先ハ
御あつらへのはふたい（羽二重）
つむぎも下り
申候ていつれ
中ごろすぎニ
人上まいらせ候、此度ハ
たよりなから
むめほし（梅干）さし上まいらせ候、
梅ほしハ此方ニハ
たくさん御さ候、
また〳〵たよりニ
さし上まいらせ候、かんひやう（干瓢）
すこし上まいらせ候、おにし（煮しめカ）ニ
被成御あけ可被下候、
すえ〳〵御大事ニ
御くすり御あけ可被下候、
遠方事ハかけ（陰）ニて
あんじまし、とふそ〳〵
又のたよりニくわしく
御やうす御きかせ
待上まいらせ候、あら〳〵めて度かしく

扨先もし（先日）御ともし（父）様より
おミつ様・おいつとのくし
かうかいの事御申こし
遊ハし、三両くらい
御とくくれと御申こし
遊ハし、くしかうかい
斗ニてかんさし
なしニいたし候へば
三両ニてとゝのへ申候、
かんさし弐本そへ候へば
いつれ五両ハいたし
不申（ママ）さねハよろしく
御さ候なく、むかし
のやうなうすい
のなれハよくて
候へ共、いまのやうな
くしかうかいハ
いつれ本へこう（鼈甲）と
申候へば中〳〵
とゝのへ不申、五両と
申のもやはり〳〵
へこうづゝみニて
本へこうとかわり不申
これなれハよろしく

いつれ三両てハ
あしく四両くらいニ
いたし申候、さやうニ
おほしめし可被下候、
あら〳〵以上

（封緘下部）
〆

七月十日出

井口ゆうより

大谷
御母様
おミつ様
おいつとの　まいる

（封緘上部）
〆